

太良町地域福祉活動計画書

～ 豊かな自然の中で共に
‘ ‘ やってみよう ‘ ‘
福祉の町づくり ～

人にやさしい町づくり推進中

平成十七年三月



社会福祉法人

太良町社会福祉協議会



はじめに

社会福祉法人 太良町社会福祉協議会
会長 百武豊

太良町社会福祉協議会は、昭和55年に社会福祉法人の認可を受け福祉の町づくり事業を進めてまいりました。

しかし、福祉制度の改革が進み、社協を取り巻く環境が大きく様変わりした今日、時代の流れを的確に捉え変化に即応した柔軟な対応ができる社会福祉協議会活動が求められるようになりました。

この様な中、太良町社会福祉協議会では住民と一緒に地域の問題点を明らかにし、それらの解決のために関係機関と連携を持ちながら住民も活動に参加する「太良町地域福祉活動計画（福祉のまちづくり計画）」を策定致しました。

私達は、この計画策定に向け平成14年度には西九州大学の協力を得て、児童・障害・高齢のそれぞれ分野別調査とバリアフリー点検調査を実施し、その結果について分析を致しました。

また、平成15年度には地域住民等の参加を得て太良町が策定する「太良町地域福祉計画」に積極的に参加・協力をしながら行政との連携を密にし、住民主体の地域福祉活動計画策定を一体的に進めてまいりました。

この間、行政はもとより福祉課題に対する具体的な解決策を住民の皆様と一緒に考える会「やってみゅう会」を立ち上げ、住民の自主的活動に焦点を置いた具体的な支援のあり方について検討を重ねてまいりました。

完成までの道のりを振り返りますと、これまでの社会福祉協議会の姿と大きく変化し、本来の姿である制度の隙間を埋めるために住民参加のもとあらゆる方策・手段を用いることができる社会福祉協議会に一步近づいた思いでございます。

平成17年3月ここに、「太良町地域福祉活動計画」が完成しましたが社会福祉協議会では計画実現の為、地域住民の皆様と共に努力してまいりますので積極的なご理解ご協力を賜りますようお願い致します。

終わりに、ご指導頂きました西九州大学の田代先生と熱心にご審議頂きました策定委員の皆様並びにやってみゅう会の皆様方に厚くお礼申し上げますご挨拶と致します。

平成17年3月



太良町地域福祉活動計画策定にあたって

西九州大学 健康福祉学部 社会福祉学科
助教授 田代 勝 良

今、社会福祉は個人の尊厳と自立支援を共通の理念として、だれもが住み慣れた地域の中でその人らしい生活が送られるよう、地域住民、社会福祉関係者、行政が協力し合って福祉のまちづくりを進めていくことが求められています。

そういった中で、太良町社会福祉協議会は、町民誰もが住みやすい太良町にするためには、何が課題で何が必要なのかを検討するため、平成14年度から西九州大学の学生による対象者別訪問面接調査やバリアフリー調査、町民福祉意識調査等を実施されてきました。

そして、太良町の福祉課題が整理されていく中で、地域福祉計画が策定されることとなり、町民福祉課と協働して策定に向けての企画運営を行い、「地域で福祉を考える会」という住民主体のまちづくりグループを発足させ、住民参加による福祉のまちづくりが進められてきました。

太良町地域福祉活動計画は、このような状況の中で、地域福祉計画を補完し住民参加の福祉活動を具体化していくために策定されたものです。

ここでも地域福祉計画で培われた住民参加の手法が如何なく発揮され、「やってみよう会」という住民グループが主体となって活動計画が策定されてきました。

特に、地域福祉に関する活動計画は、住民参加が原則であり、住民活動の広がりの中で、行政と民間との協働作業をいかにして発展していくのが課題となります。ともすれば、社会福祉協議会が計画策定の中心的な役割をはたすため、社協発展のための強化計画に陥りやすい側面があるにもかかわらず、太良町社会福祉協議会は、これを明確に区分し、福祉のまちづくりを住民の主体的活動を支援していく中で進めていくという明確な理念を実践されてきたことは、今後地域福祉計画や活動計画の策定を予定されている他の市町村にも、社会福祉協議会が地域福祉の中核的な団体として活動していくためのモデルを示していると思われま。

太良町民の皆さんの手作りのできたこの活動計画が「豊かな自然の中で共にやってみよう福祉のまちづくり」をスローガンとして、みんなで支えあい協力し合う共助のまちづくりの実践活動として実現していくことを願っています。

平成17年3月

目 次

目 次・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

組 織 図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第 1 章 地域福祉活動計画の基本的な考え方・・・・ 3 ~ 5

1. 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
2. 計画の位置付けと期間・・・・・・・・ 5
3. 計画の対象と範囲・・・・・・・・ 5
 レストタイム(ちょっと一休み)・・・・・・・・ 6

第 2 章 地域福祉活動計画の基本構想と地域福祉の課題・・・・ 7 ~ 16

1. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
2. 目標/めざす姿・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
3. 地域福祉活動計画の理念・・・・・・・・ 9
4. 福祉の町づくり体系図・・・・・・・・ 10
5. 地域福祉の課題・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

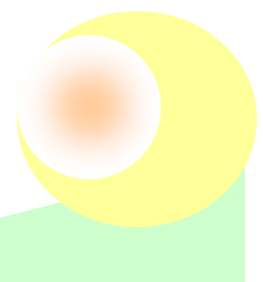
第 3 章 基本項目及び実施項目・・・・・・・・ 17 ~ 47

 レストタイム(ちょっと一休み)・・・・・・・・ 48

資 料 編 /・・・・・・・・ 49 ~ 73

- 調査の結果
- 計画が完成するまでの経過
- 策定委員の名簿
- やってみゆう会会員の名簿 等

ぼくたらちゃん、ぼくが案内するよ!!



太良町社会福祉協議会の組織図

理事会 10名
(執行機関)
監事 2名
(会計等監査)

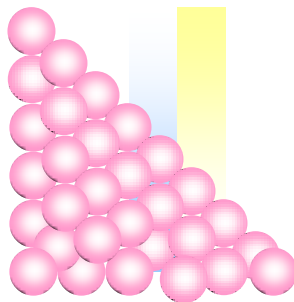
評議員会 27名
(議決機関)

事務局

局長 1名
福祉活動専門員 1名
書記 1名

事業部門

基幹型在宅介護支援センター 2名
訪問介護事業(内登録ヘルパー10名) 12名
生きがいデイサービス 2名
福祉ふれあいバス 1名
子育て相互支援事業 1名



一般会員(500円以上/年)

賛助会員(1,000円以上/年)

特別会員(5,000円以上/年)

第1章

太良町地域福祉活動 計画策定の 基本的な考え方

第1章は、どうして計画
が必要になったか書いてあるよ



第 1 章 地域福祉活動計画の基本的な考え方

1 . 計画策定の趣旨

平成 15 年 4 月現在で太良町の人口は、11,350 人、世帯数 3,235、小地域が 55 地区となっており、高齢化率 25.8%、15 歳以下人口比で 17.1%となっています。また、合計特殊出生率は、佐賀県の 1.51 を上回る 1.77 となっていますが、人口規模を維持するのに必要な 2.07 を下回っています。

平成 10 年から 5 年間の人口動態をみると、微減傾向にあり、今後もこの傾向は続くことが予想されており、特に高齢化率については、平成 19 年度推計で 28%を超えると予測されています。

こうした急速な少子高齢化や過疎化の進展は、本町の大きな地域課題になっており、これらの問題に関連する課題解決を基本とし、諸事業を展開しています。

しかし、今日の地域課題の要因には「高齢化・少子化」だけではなく、「それぞれの地域において格差」が生じており、今までの地域課題と相まって、地域における福祉ニーズが個別的特徴的に地域で広範囲に発生しています。このことは、地域福祉計画策定経過の中でも、多良校区と大浦校区において、社会資源の地域格差が生じてきていることや、移送サービス、情報伝達の実情、災害対策等について地域格差があることが論議されてきました。

このような状況をふまえ、行政、地域住民、福祉サービス事業者、教育関係機関、社会福祉協議会等が一体となって、今後の地域福祉を推進するため、市町村自治体では「地域福祉計画」、社会福祉協議会では「地域福祉活動計画」を策定することとなっています。具体的には、「地域福祉計画」は公的サービスや住民等による福祉活動との連結による総合的なサービスを内容とし、「地域福祉活動計画」は住民等による福祉活動、及び地域福祉計画の実現を支援するための活動をその内容としています。

社会福祉法においては、社会福祉協議会を地域福祉推進の中核的な役割を果たす団体として位置づけています。太良町社会福祉協議会（以下社協）は、太良町民の方や、民生委員会、自治会、福祉関係団体、社会福祉事業者など幅広い地域福祉関係者を構成員として、地域福祉推進のための様々な福祉活動やボランティア活動の支援等福祉のまちづくりを推進してきました。社協では、このような実績を踏まえて、これからの地域福祉のあり方を住民の自主的活動に焦点をおき、太良町という地域に住むすべての住民が地域に住み続けるための支援のあり方を「住民の方と一緒に」考え、具体的な地域福祉活動を実践するため「太良町地域福祉活動計画」（以下、活動計画）を策定することとしました。

Rest Time

(ちょっと一休み)



平成 16 年から新しく呼び方が変わりました。

痴ほう症 → 認知症

～あなたの認知症度をチェックしましょう～

年をとると、同じ話を繰り返したり、物忘れが多くなったり、頑固になったりすることがあります。このような症状は脳の自然な老化現象であることが多く、医学的にいう認知症とは異なります。

しかし認知症の物忘れの場合は、「朝ご飯、まだ?」と食べたこと自体を忘れてたり、幻覚などがあらわれたりして、日常生活に支障をきたします。

このテストは、「認知症のごく初期」の状態、「認知症に進展する可能性のある」状態かどうかを、簡単に予測できるように作成されたものです。以下のような症状がないかどうかチェックしてみましょう。

◇認知症の初期症状をチェック (大友式「痴ほう予想テスト 10 問」より)

採点法 ほとんどない・0 点 ときどきある・1 点 ひんぱんにある・2 点

同じ話を無意識に繰り返す	点	器具の説明書を読むのを面倒がる	点
知っている人の名前が思い出せない	点	理由もないのに気がふさぐ	点
もののしまい場所を忘れる	点	身だしなみに無関心である	点
漢字を忘れる	点	外出をおっくうがる	点
今、しようとしていることを忘れる	点	物(財布など)が見当たらないことを他人のせいにする	点

～結果発表～

0～8 点……正常 9～13 点……要注意
14～20 点……認知症の始まり? 医師の診察を受けましょう

合計

点

第2章

地域福祉活動計画の 基本構想と 地域福祉の課題

第2章は、どのような計画
になるのか書いてあるよ



第2章 地域福祉活動計画の基本構想と地域福祉の課題

1. 基本方針

近年の少子高齢化問題や生活環境の変化に対応し、福祉関連のサービスも充実してきています。しかしながら、地域に住む人々の生活が多様化し、地域のニーズも細分化してきています。

かつて、福祉関連の事業については、行政主導型の措置制度によって「地域の要援護者」に対し福祉サービスを提供していましたが、介護保険法や支援費制度の施行に伴う利用契約制度の導入、町の財政状況の悪化、ニーズの多様化等に伴い、地域住民に対する細やかで福祉的な対応ができづらくなっています。

このような状況のなかで、地域住民の多様化した福祉ニーズや課題に対応していくためには、太良町が地方自治体として福祉行政を推進していくという立場での「公助」と、地域住民同士が協力し助け合う、あるいは行政と地域住民が協働したり、ボランティア団体や関係機関・団体等が相互に連携し、補い合って地域の福祉ニーズや課題の解決を図る「共助」という立場と、住民自身や家族で解決できるところは自分達でやるという「自助」の立場の三者が、それぞれの立場で力を発揮し最適組み合わせを創り上げて地域福祉を推進していくこと求められています。

社協は、この「共助」を推進していくための中核的な団体として、地域住民と行政、地域住民相互、福祉関係団体や関係機関との連絡調整や組織化を推進していきます。具体的には、地域ニーズを住民の視点から整理・把握し、住民と一緒に具体的な実施内容を検討し、地域に住む住民が主体となって自主的な活動が推進できるような社会福祉協議会としての支援のあり方をまとめ、また、地域の各種団体・関連機関が連携・協働のあり方や役割をまとめることを活動計画の基本方針と定めます。

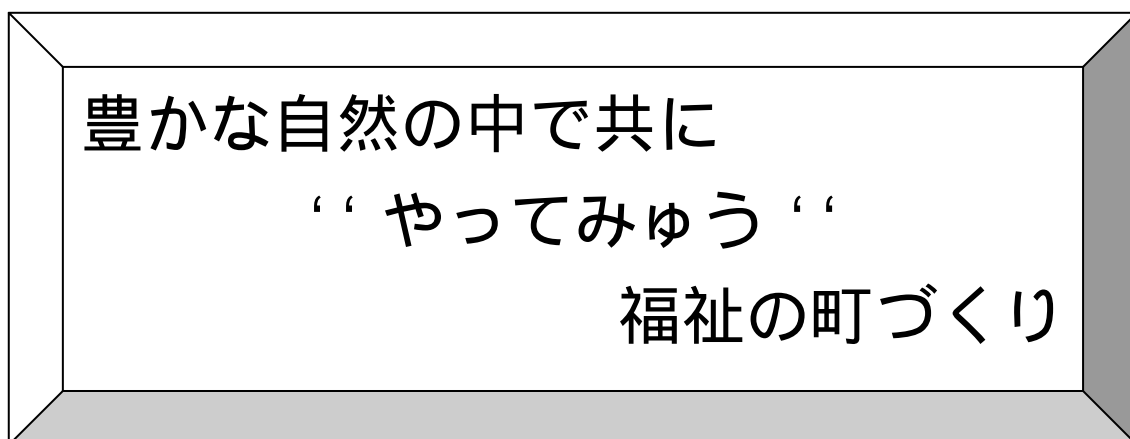
尚、社会福祉協議会の基盤整備や現在実施している事業、介護保険事業関連の事項については、計画の中核を「住民の生活支援・住民の自立支援・住民の自主活動支援」としたため、この活動計画書には掲載しないものと致します。

2. 目標（めざす姿）

活動計画は、本町で生活をしていて「困った」「生活しづらい」「このような町だったら」等、多くの福祉的な希望や要望を、行政・社会福祉協議会・関連機関等と地域の住民が協働し福祉的活動を実施することで、それぞれの地域の特色にあわせた取り組みや活動が可能となります。また、住民の自主的な活動の中から福祉的な意識改革が育ち、それを喜びと感じ、更なる福祉的な活動が促進され「一人ひとりの意見を尊重し住民の相互助け合いが容易にできるような」福祉の町をつくることを（計画の目標）と定めます。

3.地域福祉活動計画の理念

「地域福祉活動計画策定委員会」や「やってみゅう会」では、本町の地域福祉課題や今後のあり方について検討を重ね、同時に、地域福祉活動計画の理念についても検討してきました。その結果、これからの本町の地域福祉の理念を表す標語として次のような標語を考えました。



【 標語の説明 】

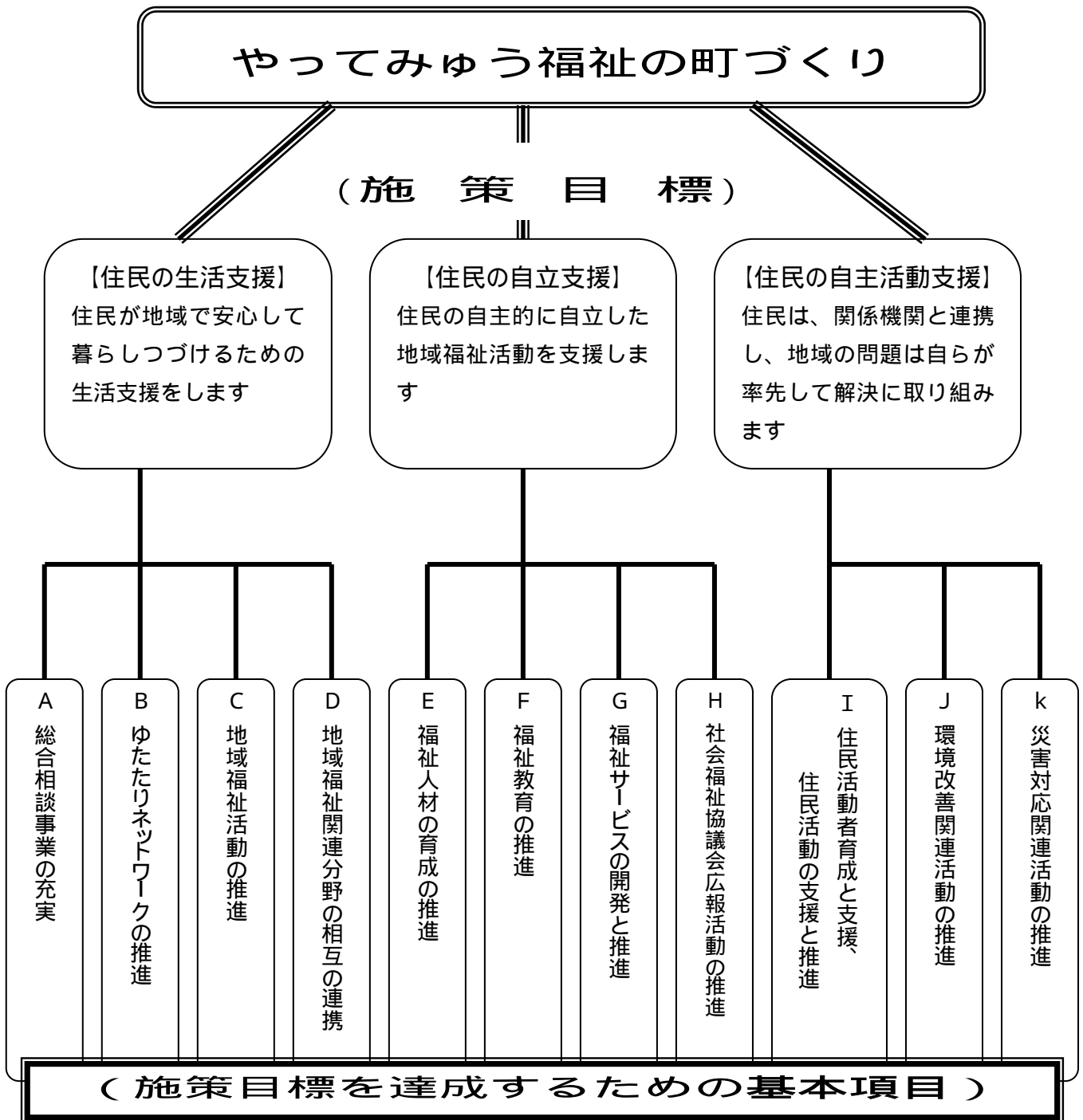
豊かな自然の中でという言葉には、太良町の自然の豊かさを未来永劫保ちつづけることはもとより、「生活の豊かさ」と「心の豊かさ」を保ちつづけていきたいという住民の願いが込められております。

共には、計画の基本方針ともなっている「地域住民がお互いに助け合う」という意味が、言葉の中に集約されており、また地域にある様々な団体・機関・行政等とも連携をとりながら町づくりに取り組むことを表しています。

やってみゅうは、地域の問題は地域で解決するという「地域を基本とした福祉活動」について柔軟かつ積極的に取り組み、「まずは自分達で行動を起こしてみよう」という意味が込められております。

福祉の町づくりは、今までの受け身の印象が強かった福祉から、これからは地域の住民と一緒に福祉をつくっていくという積極的な考えによるものです。


4. 福祉の町づくり体系図



5 . 地域福祉の課題

活動計画策定を進めるにあたり、事前調査として平成 14 年度に『対象者別訪問調査、町民意識調査、バリアフリー調査』と平成 16 年度に『専門機関に対する調査、ボランティア団体に対する調査』を実施しました。また、平成 15 年度から取り組んだ地域福祉計画策定において『地域で福祉を考える会：住民が集まり地域の課題を話し合う会』にて、地域の住民の方より様々な意見を頂いております。

この様な、事前調査や直接意見から多くの希望や要望が出されましたので、同じような課題等の整理を行い検討が必要な項目 65 項目に絞込みをしました。また、地域福祉活動計画策定委員会より更なる絞込みが必要と意見を頂きましたので、類似点をまとめ課題を積み上げ《検討すべき課題：25 項目》を『やってみよう会：住民が集まり地域の課題を具体的に話し合う会』にて検討を重ねました。



今から地域の問題点を説明するね

A . 総合相談事業の充実 に関する事項

地域で生活をする住民の方やその家族が、介護が必要になったり、障害を持つようになったとき、福祉や医療に関する分かりやすい情報と相談先が求められます。特に、高齢者については、「情報は提供して頂いているが、内容が難しく理解できない」等の意見も出ており、「情報を受ける側の気持ちを配慮した情報提供のあり方（分かりやすさ）」が求められております。また、相談先については、「どこに相談をしたら良いか分からない」「たらい回しが多い」等の意見もあり、理想としては相談先が解決先になることが求められています。

そのため、情報の提供については、情報を必要とする方の状況に配慮し、提供のあり方等を検討する。相談先については、地域で相談者となっていただく方を育て、様々な問題に対し柔軟に対応できる地域の福祉力を向上することと、関連機関との連携を円滑にできるような体制を整えることが重要です。

《検討すべき課題：住民からの意見》

- 電話による総合相談ができる体制を考える（相談者の引継ぎの仕方を考える）
もし、太良町で総合相談事業を展開する場合、相談者に専門的な講習会を開催する
- 障害の種類に応じた情報提供のあり方 提供するにあたり住民の協力のあり方

B . ゆたたりネットワークの推進 に関する事項

地域でネットワークを構築するためには、地域住民によるお互いの助け合いが必要となり、まず、生活維持の手助けを必要とする方の希望と協力していただく方の度合いや範囲の調整と福祉サービスを提供する機関等との連携が必要になります。特に、地域の協力を得やすくするためには、地域で手助けを必要とする方の生活状況や体の状態を詳しく知り、理解と協力が得やすいような体制づくりが求められます。

解決策として、手助けが必要な方の状況を詳しく調査し、それを基にそれぞれの役割を分かりやすくまとめ、住民と福祉サービスを提供する機関等の支援範囲を決め、地域の協力者に明確に提案できるようなコーディネート機関が必要になります。

《検討すべき課題：住民からの意見》

- 地域住民相互支援ネットワーク（仮：ゆたたりネットワーク）について
- ゆたたり事前調査機関の設置（地域の要援護者を事前に調査する機関）
- ゆたたりプロデュース部会の設置（関係機関が集まり地域の要援護者の支援プログラムを検討する部会）

C . 地域福祉活動の推進 に関する事項

地域でより良い生活を維持するためには、生活をしていて「困った」という事柄と「このようなサービスがあったら生活をより良くできる」という事柄を、改善・検討していく必要があります。また、新たなる改善策を検討する場合、従来の行政が中心となって進める事業ではなく、住民の方の視点と柔軟な発想で事業内容を考慮し、地域に住む実情にあわせた住民協力型の事業展開が求められております。

そのため、地域の状況を踏まえながら地域にあった支援のあり方を住民の方と一緒に考え、具体的な取り組みを推進していきます。

《検討すべき課題：住民からの意見》

- 一人暮らしになったとき、地域で生活していく事が不安
- 健康を保つため、健康によい郷土料理の本を残してほしい
- 学校週 5 日制になり学力低下が懸念される。できれば大学生や若い人を中心に勉強を教えてほしい
- 自宅で生活をする高齢者が、日々生活をしていく上で対象者が困った時、相談がある時に地域の人々の手助け方法を考える（支援ネットワーク方法を考える）

- 自立した子供を育てるために、地域ぐるみで特色ある活動を開発する
- 高齢者や障害者の「生きがいつくり」に焦点を置き、どのようなことが生きがいに繋がるか検討し、地域住民の皆様の支援のあり方を考える
- 子育て教育についての悩み事相談が土日祝日でもできるようにしてもらいたい・不登校児への対応・いじめ問題への取り組み
- 高齢者や障害者・児童など、車を持たず移動について困っている方が移動をしたい時に、地域の住民の手助けが容易にできるようなネットワークや決まりごとを考える
- 集落に子供が少ないので、子供達が集まり世代間交流ができる環境作り
- 就学前の児童を対象に、食の大切さを知るための学習会を開催して欲しい

D . 地域福祉関連分野の相互の連携 に関する事項

現在、地域で手助けを必要としている方に対し、様々な機関や関係者が入って手助けをしていますが、その多くが福祉に関連する機関や関係者との連携に留まっています。

これから地域住民の協力を得て進める相互支援（住民が互いに助け合うこと）については、その地域や手助けを必要としている方の、より詳しい実情を把握する必要があり、地域の人と話し合う場づくりが求められています。

そのため、地域で手助けを必要としている方を中心としたネットワークをつくり、地域の協力者の役割や目的等を確認するための地域協力者検討会を設置する必要があります。

《検討すべき課題：住民からの意見》

- ゆたたり地域座談会の開催（要援護者を地域の方が相互で支援するために必要な事前地域打ち合わせ会）

E . 福祉人材の育成の推進 に関する事項

地域住民の協力によって地域の福祉に関する事業を展開するためには、まず、地域で協力していただける方の中核となる民生児童委員や福祉協力員の資質向上が必要であり、また、地域の福祉に関する事業展開にかかわる人材の育成が求められています。

そのため、地域で協力していただける方を対象とした人材発掘・育成・向上の研修等を開催し、地域住民の協力向上を目指す必要があります。

《検討すべき課題：住民からの意見》

- 住民活動を活性化するための中心者の育成や学習会の開催

F . 福祉教育の推進 に関する事項

福祉教育に係る取り組みについては、書面や文面等による客観的な理解は進んでいるものの、当事者（障害をお持ちの方等）の触れ合いの中から得られる、当事者の気持ち等を理解するには至っていないのが現状です。

そのため、障害をお持ちの方を特別視しないことや気持ちを理解する等の道徳心向上を目指す手段として、当事者との触れ合いの中から障害者等に関する理解を更に深められるような、当事者と連携をとりながら講義メニューを作り、学校に対し提案していくことが求められています。

《検討すべき課題：住民からの意見》

- 小・中学生よりも、高校生から 20 歳前後の方が障害者に対する道徳心（モラル）がかけている

G . 福祉サービスの開発と推進 に関する事項

地域の問題はそれぞれの生活の環境や状況によって変化しており、常に地域の状況を検討し、住民の方の視点を重視しながら新しいサービスを検討する必要があります。

そのため、地域の実情を詳しく知る住民と福祉・保健・教育等に関する機関が一緒になって検討できる場づくりが必要であり、今後の事業のあり方については、検討が出来る団体を中心に事業を考察し、形にしていく事が必要となります。

《検討すべき課題：住民からの意見》

- 新サービス検討委員会（仮：福祉のまちばつくろう会）の設置

H . 社会福祉協議会広報活動の推進 に関する事項

社会福祉協議会は、今まで特定の高齢者や障害者・児童とかかわりを持ち、福祉事業を展開してきました。その結果、町民全般において、未だ社協認知が進んでいないのが現状です。また、地域住民も社会福祉協議会を中心に地域福祉が進められるためには、認知への積極的な取り組みを推進していく必要があると意見を頂いており、認知に関する取り組みを具体的に検討する必要があります。

そのため、社会福祉協議会では住民の方の意見を取り入れながら認知に焦点を置き、検討を重ねました。

社協広報誌の作成方法や活用方法を具体的に検討します。

子供たちに関係する事業を増やすことで、低年齢の頃から社協に親しめる環境を整えます。

《検討すべき課題：住民からの意見》

- 社会福祉協議会を知っていただくためには

I . 住民活動者育成と支援・住民活動の支援と推進 に関する事項

社会福祉協議会では、平成6年度から8年度までボランティアセンター事業を展開し、ボランティア活動の推進を行って来ました。ボランティア活動の多くはそれぞれの活動を奉仕という形で地域のさまざまな団体や機関と関係を持ちながら、グループ単位で活動をされており、また、ボランティアに対する意識改革も進んでおり町内800人のボランティア登録者数となりました。しかしながら、社会福祉協議会が目指す個々のボランティア活動が伸び悩んでおり、ボランティアに関する考え方・意識等について更に検討を重ねる必要があります。

そのため、今後、社会福祉協議会が目指すボランティア活動については、新たな意識改革を推進する必要があり、特に、学生からボランティア活動に関われる体制をつくる「学生のボランティアキッカケづくり」と、また、個々のボランティアが個々の意思で容易に活動ができるように、社会福祉協議会は「ボランティア活動が行いやすい支援のあり方」を整備致します。

《検討すべき課題：住民からの意見》

- ボランティア団体及び活動者を含めた住民活動全体の活動推進を目的とした社会福祉協議会の支援のあり方
- 学生のころから地域におもむき、学生が取り組むべきボランティア活動を明確にし、取り組みの中から将来のボランティア活動者を発見育成する

「J . 環境改善関連活動の推進」 に関する事項

地域住民の方は、環境に関する意識が非常に高く、将来自然を保全していくことが我が町の課題であると理解して頂いております。また、環境美化と教育の両面から町の環境について考えていくことが今後必要であると意見を頂いており、具体的な活動の中から住民すべての意識の底上げを求められています。

そのため、「環境を改善する」から「安全な生活の維持」を住民自らが考え、住民活動の中から、「自然の大切さを知る」に関心が持てるような事柄を、具体的には、親子の環境活動を実施し、環境保全と教育を絡めた取り組みが必要となります。

《検討すべき課題：住民からの意見》

- ゴミ問題や環境問題に対する意識の低さ
- バス停を整備して欲しい

「k . 災害対応関連活動の推進」 に関する事業

近年、大災害が多発し、過去においても我が町は大きな災害に見舞われております。特に、阪神淡路大震災の結果から、人命に関わる災害は予測が困難であり、日頃の訓練や体制づくりが多くの人命を救う術として提案がなされております。

そのため、我が町では災害に対するネットワークを構築し、具体的には災害発生前の対応と災害発生後の対応に焦点を置き、住民・行政・その他機関等が連携し、対策や体制をつくっていく必要があります。特に、社会福祉協議会では災害ボランティア育成を試み、ボランティアを中心に、災害に応じた対応マニュアルを作成いたします。

《検討すべき課題：住民からの意見》

- 災害の対応策（避難の誘導と場所の確保、情報伝達、救済活動、復旧作業）

第3章

基本項目 及び 実施項目

第3章は、住民の皆さんと話し合ったことが書いてあるんだ。ぜひ、読んで下さい



第3章 基本項目 及び 実施項目

《基本項目》

住民の 生活支援	A 総合相談事業の充実	P 20 ~ 23
	B ゆたたりネットワークの推進	P 24 ~ 25
	C 地域福祉活動の推進	P 26 ~ 31
	D 地域福祉関連分野の相互の連携	P 32 ~ 33
住民の 自立支援	E 福祉人材の育成の推進	P 34 ~ 35
	F 福祉教育の推進	P 36 ~ 37
	G 福祉サービスの開発と推進	P 38 ~ 39
	H 社会福祉協議会広報活動の推進	P 40 ~ 41
住民の 自主活動支援	I 住民活動者育成と支援・住民活動の支援と推進	P 42 ~ 43
	J 環境改善関連活動の推進	P 44 ~ 45
	K 災害対応関連活動の推進	P 46 ~ 47

《実施項目》

- ぴしゃっと情報提供の推進
ぴしゃっと相談の推進
- ゆたたりネットワークの推進
- ゆたたり見守りネットの推進 ゆたたり健康の推進
ゆたたり子育て支援の推進 ゆたたり住民相互支援サービスの推進
- がっちり地域福祉相互支援システムの推進
がっちり地域福祉相互支援システムの連携
- ゆたたり地域リーダーの育成
ゆたたり地域活動者の育成
- みんなで福祉教育の推進 みんなで食育学習会の開催
みんなで環境美化活動
- どんどん新サービス検討会の設置
どんどん福祉ニーズ調査の実施
- ゆとりのある社協広報の推進
- にこにこ学生ボランティアリポート制度の実施
にこにこボランティア活動の育成と推進
- すっきりきれいな町づくり
- よもやの災害発生前の対応
よもやの災害発生後の対応

この計画は 11 の
基本項目に分かれて
るんだ~



A . 総合相談事業の充実

実施項目	事業内容	推進団体	(年度)				
			17	18	19	20	21
<p>ぴしゃっと情報提供の推進</p> <p>地域に住む高齢者や障害者の障害の種類に応じた、情報提供のあり方を検討・推進する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>地域福祉計画コーナー：P 4 1</p> <p>1) 福祉サービスの情報提供</p> <p>町報・社協だより・町のホームページ等に福祉サービス情報コーナーを設けて、適時性のあるわかりやすいかたちで情報発信をしていきます(17年度から実施)</p> </div> 	<p>《各種障害の情報提供に関する状況調査》</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内で聴覚障害者や視覚障害者・孤立した高齢者を対象とし、情報の提供に係る実態調査を実施 <p>《聴覚障害者への情報提供》</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の手話ボランティア団体が中心となり、聴覚障害者に対し、情報を提供する 災害発生等の緊急時に、聴覚障害者に的確な避難誘導等を行う為、地域消防団の手話能力の育成・普及・指導の実施 <p>《視覚障害者への情報提供》</p> <ul style="list-style-type: none"> 回覧を渡す際に、その内容を口頭でも説明をする 点字ボランティアを養成し、視覚障害者に点字による情報の提供をする <p>《高齢者への情報提供》</p> <ul style="list-style-type: none"> 回覧を渡す際に、その内容を口頭でも説明をする 孤立した高齢者に対し、地域の福祉支援者が出向き情報提供を行う 	<p>民生児童委員 身体障害者福祉協会 社会福祉協議会</p> <p>手話サークル</p> <p>手話サークル 太良町消防団 行政</p> <p>住民 学生 町内の福祉施設 社会福祉協議会</p> <p>住民 民生児童委員 福祉協力員 老人クラブ連合会 社会福祉協議会</p>			(検討・実施)		
					(実施)		
					(検討・実施)		
					(実施)		
					(検討・実施)		
					(検討・実施)		

<p>ぴしゃっと相談の推進 地域に住む全ての方が、生活をしていて「困った場合」、相談しやすい体制づくりを推進します。</p>	<p>《基幹型在宅介護支援センター出張相談》</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅介護相談の総合窓口である基幹型在宅介護支援センターが地区公民館等で定期的に相談会を開催する 	<p>基幹型在介</p>			(実施)		
<p>地域福祉計画コーナー：P 4 2</p> <p>2) 相談体制の充実 高齢者・障害者・児童等の保健・医療・福祉に関する総合相談窓口を設置し相談に応じます。また、必要に応じ、担当課や専門相談機関・サービス提供機関への連絡調整を行います(19年度から検討・設置)</p> <p>総合相談窓口・在宅介護支援センター・社会福祉協議会・地域子育て支援センター・町立病院等の相談窓口のネットワーク化や連絡協議会を開催し、連携を強化します(19年度から検討・強化)</p> <p>県・県社協と連携して、相談員研修の充実を図ります(17年度から強化)</p> <p>地域での相談体制の充実を図ります(18年度から強化)</p>	<p>《子育て相談事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> 町の保健師や主任児童委員と連携し、子育ての問題に対し相談を受け付ける。 	<p>民生児童委員 健康増進課</p>			(検討・実施)		
<p>地域福祉計画コーナー：P 4 8</p> <p>1) 福祉サービスの開発とサービス事業者間の連携・協働 福祉サービスの事業設立や経営、財源問題などサービス事業の健全な運営を促進するため、太良町社協において経営相談コーナーの設置を検討します(19年度から検討)</p>	<p>《障害者生活支援相談事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者が地域で生活を続ける上での相談を受け付ける 在宅介護相談の総合窓口である基幹型在宅介護支援センターが地区公民館等で定期的に相談会を開催する 	<p>身体障害者福祉協会 健康増進課 基幹型在介</p>			(検討・実施)		
<p>地域福祉計画コーナー：P 5 1</p> <p>1) 福祉関連のNPO団体への支援 NPO法人の設立についての相談支援コーナーを役場と太良町社協に設置します(19年度から検討)</p>	<p>《NPO法人開設相談事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民が、福祉的な活動をNPO団体として運営する場合、その開設方法について相談を受け付ける 	<p>町民福祉課 県庁 既設NPO団体 社会福祉協議会</p>			(検討・実施)		
<p>地域福祉計画コーナー：P 5 6</p> <p>1) 太良町社協とのパートナーシップ 福祉サービスの利用を促進するため、地域福祉権利擁護事業の推進を支援していきます(18年度から実施)</p>							


B . ゆたたりネットワークの推進

実施項目	事業内容	推進団体	(年度)				
			17	18	19	20	21
<p>ゆたたりネットワークの推進</p> <p>地域で生活している方に、生活上の問題が生じた時、専門スタッフの実態調査 専門スタッフによる支援計画の作成 地区支援体制の提案 実施にともなう支援のあり方を、一連のシステムとして構築・推進する。</p>	<p>《ゆたたり事前調査機関の開設》</p> <p>地域で生活する全ての方を対象に、その方が地域で生活をしつづけるために「問題となること」を事前に調査する機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括支援センターの運営について検討 	<p>町民福祉課 基幹型在介 社会福祉協議会</p>			(検討・実施)		
	<p>地域福祉計画コーナー：P 4 6</p> <p>2) ケアマネジメントの充実</p> <p>高齢者・障害者・児童について種別を超えたケアマネジメントが可能な人材を育成していきます(18年度から検討・実施)</p> <p>社会資源の把握・開発を推進するために、ケアマネージャー・地区支え合いネットリーダー・町・社協・団体との連絡会議を開催します(18年度から実施)</p> <p>地域包括支援センター(仮称)の設置・運営について研究・検討し、国の動向を踏まえて実施します(17年度から検討・実施)</p>	<p>《ゆたたりプロデュース部会の設置》</p> <p>事前調査を行ったケース課題について、「関係機関」が集まり、個々のケースを掘り下げ、「福祉サービス」と「住民支援」の解決策をプロデュースする機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各部会の設置 ● 各機関との連携の拡充 	<p>区長 行政 保健師 福祉サービス事業者 担当民生員 福祉協力員 町立病院 社会福祉協議会</p>			(検討・実施)	



C . 地域福祉活動の推進（生活支援・自立支援などの充実）

実施項目	事業内容	推進団体	(年度)				
			17	18	19	20	21
<p>ゆたたり見守りネットの推進</p> <p>一人一人のケースに対し、「ゆたたりプロデュース部会」が支援計画をつくり、見守り方針を決定。その計画にそった「行政機関」「社協」「その他団体」が連携を行い、また、地域住民は「向こう三軒両隣運動」を自主的に推進する</p> <p>地域福祉計画コーナー：P 4 5</p> <p>1) ネットワークの構築</p> <p>区長、民生委員、福祉協力員、老人クラブ、婦人会、PTA、支え合いネットボランティア等で構成する「地区支え合いネット」をすべての地区で組織化を推進します（17年度から検討・組織化の推進）</p> <p>「地区支え合いネット」の組織化・運営を支援するため、町と社協のなかに支え合いネット担当者を配置します（18年度から実施）</p> <p>「地区支え合いネット」リーダー・サブリーダーと町・社協との連絡会議や情報交換会を定期的を開催します（18年度から実施）</p>	<p>《子育て見守りネット》</p> <p>地域の住民が子供の虐待等について通報しやすい環境を作り、問題解決ができるシステムを構築する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子育てホットラインの設置 電話・メール等を使い虐待に関する情報収集 ● 子供安心箱の設置 投書箱の設置（公民館、図書館、しおさい館等） ● 子供見守りネット検討委員会の設置 教育委員会を中心に設置 	<p>教育委員会 町民福祉課 健康増進課 民生児童委員 社会福祉協議会</p>			(検討・実施)		
	<p>《子育て中の人達が相談しやすい体制づくり》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子育て悩み事相談所の開設 アドバイザーによる対応 ● 小地域での子育て支援活動 	<p>民生児童委員 福祉協力員 母子推進委員 子育て支援協力員</p>			(検討・実施)		
	<p>《高齢者の見守りネット》</p> <p>日々の見守りネットについては、見守りが必要な高齢者を、地域の関係者が連携し支援していく</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人の姿が見えるネット（地域の関係者＝郵便局・新聞事業所・住民・小中学生等） ● ゆたたりネットワークにつなげる（ゆたたりプロデュース部門によって支援体制の統一化） ● 災害対応ネットの構築（地区消防団を中心に 災害弱者の調査 対応マニュアルの作成等） 	<p>区長 総務課 老人クラブ連合会 民生児童委員 社会福祉協議会</p>			(検討・実施)		
	<p>《障害者の見守りネット》</p> <p>地域住民と障害者のコミュニケーションを深める</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 当事者の会設置支援 ● 障害者が集える環境づくりを推進する ● 日々の見守り・緊急時の対応・災害時の対応について整備する 	<p>当事者の会 健康増進課 基幹型在介 社会福祉協議会</p>			(検討・実施)		

<p>ゆたたり健康の推進</p> <p>健康に焦点を置いた活動を、地域住民と一緒に実施する。</p>	<p>《ゆたたり郷土料理本作成事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 健康に良い料理を考える（食改協を中心に太良町の郷土料理を調べる 郷土料理のレシピを作り活用する） <p>《ゆたたりの郷で若返ろう》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 老人クラブ連合会による『生きがいづくり事業』を継続する ● 中高年を対象に若返りスクールを開催する ● 定期的にハイキングを実施する（実行委員会で企画） 	<p>食生活改善協議会 健康増進課</p> <p>健康増進課 老人クラブ連合会 社会福祉協議会 住民</p>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>(検討・実施)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(継続・実施)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">→</td> </tr> </table>			(検討・実施)		→						(継続・実施)		→																			
		(検討・実施)																																	
→																																			
		(継続・実施)																																	
→																																			
<p>ゆたたり子育て支援の推進</p> <p>地域に住む、子供達を健全に育成・発達できるような環境を住民と一緒に考え・行動する。</p> 	<p>《通学合宿事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 小学生や中学生を対象に、生活習慣の向上を促す為、上級生が下級生の面倒を見て、中央公民館等に宿泊しながら学校に通う事業を実施 <p>《こども文化祭開催》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 福祉ふれあいまつりと一緒にと子供文化祭を開催 <p>《100点先生》</p> <p>学校の帰りに、学校の空き教室等を利用して勉強を指導する先生を作る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 100点先生教室の開設（指導者の確保、対象・内容の検討） ● 指導員（地域住民） <p>《地域で子育て推進事業》</p> <p>教育委員会を中心に、関連する諸団体との連携と地域住民の協力のもと、地域による子育てを推進する。</p>	<p>学校 教育委員会 P T A 社会福祉協議会</p> <p>学生 社会福祉協議会</p> <p>学生 ボランティアG 社会福祉協議会</p> <p>学校 教育委員会 P T A 健康増進課 中央公民館 社会福祉協議会</p>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>(検討・実施)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(検討・実施)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(検討・実施)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(検討・実施)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">→</td> </tr> </table>			(検討・実施)		→						(検討・実施)		→						(検討・実施)		→						(検討・実施)		→			
		(検討・実施)																																	
→																																			
		(検討・実施)																																	
→																																			
		(検討・実施)																																	
→																																			
		(検討・実施)																																	
→																																			

ゆたたり住民相互支援サービスの推進
 地域で生活をしていて困っている方に、住民の手助けが容易にできるようなシステムを構築する

地域福祉計画コーナー：P 4 8
 1) 福祉サービスの開発とサービス事業者間の連携・協働
 高齢・障害・児童等の種別をまたいだ総合移送サービスの実施について、地域住民、当事者団体、社協、町等で構成するプロジェクトチームを設置し、生活の足についての問題を検討していきます(18年度から検討)

《ゆたたり移送サービス事業の推進》
 車を持たず移動に困っている高齢者や障害者・児童等を対象に、住民の手助けが容易にできるようなシステムを構築する

《ゆたたり安心支援の推進》
 「困ったときにはお互い様」の精神で、町民を会員とした助け合い組織を構築する。

- 会員制の有償サービス
- 審査会でサービスにつなげる



当事者団体
 住民
 行政
 社会福祉協議会


住民
 ボランティアG
 社会福祉協議会

		(検討・実施)		
		(検討・実施)		

D . 地域福祉関連分野の相互の連携

実施項目	事業内容	推進団体	(年度)					
			17	18	19	20	21	
<p>がっちり地域福祉相互支援システムの推進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>地域福祉計画コーナー：P 4 7</p> <p>1) 福祉ニーズ・課題の把握</p> <p>「地区支え合いネット」のリーダー・サブリーダーと町・社協との連絡会議や情報交換を定期的に行います(18年度から実施)</p> </div>	<p>《地域福祉相互支援システムの推進》</p> <p>地区内の「住民相互支援」の状況に応じ、地区内の援護者に対する支援プログラムや地区に対する支援プログラム等を提案する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ゆたたり地域座談会の開催 ● ゆたたり助成金の制度化 	<p>区長</p> <p>民生児童委員</p> <p>行政</p> <p>ゆたたりプロデュース部会</p> <p>社会福祉協議会</p>		(検討・実施)				
<p>がっちり地域福祉相互支援システムの連携</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>地域福祉計画コーナー：P 4 7</p> <p>1) 福祉ニーズ・課題の把握</p> <p>町内の福祉サービス事業の代表者によるネットワークを構築し、情報交換やニーズに対応しきれない課題、相互補填、社会資源の開発等について検討する会議を開催します(19年度から検討・実施)</p> </div>	<p>《地域福祉相互支援システムの連携》</p> <p>地域福祉相互支援システムを円滑に推進するため、関係者やその他の関係機関との連携を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域のケース管理は、プロデュース部会が管理する ● 地域の協力者は、状況変化等による支援プログラムの変更については、プロデュース部会と話し合いながら進める ● プロデュース部会は、支援プログラム変更について、関係者や関係機関に対しての連絡調整を行う 	<p>住民(協力者)</p> <p>行政</p> <p>民生児童委員</p> <p>福祉協力員</p> <p>ゆたたりプロデュース部会</p> <p>その他の関係機関</p>		(検討・実施)				


E . 福祉人材の育成の推進

実施項目	事業内容	推進団体	(年度)				
			17	18	19	20	21
<p>ゆたたり地域リーダーの育成</p> <p>地域活動の中核となる民生委員・福祉協力員のレベルアップを目的とした取組みを推進する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>地域福祉計画コーナー：P 5 5</p> <p>1) 福祉人材の育成</p> <p>太良町社協と連携し、民生委員、主任児童委員、福祉力員等の研修の充実を図ります(17年度から実施)</p> </div>	<p>《民生委員・福祉協力員相談研修事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 相談者としての質の向上を目的とした研修会の開催 ● 相談記録用紙の作成と記入の指導 ● 相談方法や手順を目的とした研修会の開催 ● 福祉サービスの事業説明 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div>	<p>町民福祉課 社会福祉協議会</p>			(検討・強化)		
<p>ゆたたり地域活動者の育成</p> <p>地域福祉活動者のスキルアップを目的とした取組みを推進する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>地域福祉計画コーナー：P 5 2</p> <p>2) ボランティアへの支援</p> <p>太良町社協と連携して、地域福祉活動の担い手としてのボランティアを育成していくために、ボランティア養成講座を開催します(17年度から実施)</p> </div>	<p>《地区住民支援者の育成》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 住民を対象とし、福祉活動に関連する専門的な技術や知識習得のための研修充実を図る ● 必要に応じて、福祉活動別に研修会を開催する <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>地域福祉計画コーナー：P 5 5</p> <p>1) 福祉人材の育成</p> <p>県社協や関係機関・団体と連携して社会福祉従事者研修や福祉サービスの質の向上のための研修へ参加を促進していきます(17年度から実施)</p> <p>太良町社協と連携し、ボランティア活動促進のための入門講座やリーダー養成研修等の充実を図ります(17年度から実施)</p> </div>	<p>研修対象関係団体 社会福祉協議会</p>			(検討・実施)		

F . 福祉教育の推進

実施項目	事業内容	推進団体	(年度)					
			17	18	19	20	21	
<p>みんなで福祉教育の推進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>地域福祉計画コーナー：P 5 5</p> <p>2) 福祉教育の推進</p> <p>福祉への理解を深め、地域福祉活動に参加していく子どもを育てていくため、太良町社協や学校と連携して、福祉教育を推進していきます(18年度から検討・実施)</p> </div>	<p>《福祉を目的とした学習会の開催》</p> <p>福祉教育・障害者等の理解増進を目的とした研修メニューを当事者及び関係施設等と連携して作成し、住民や学生の福祉に対する理解増進を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 研修メニューの作成 ● 当事者や関係機関との連携 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>地域福祉計画コーナー：P 5 7</p> <p>1) バリアフリーの推進</p> <p>講演会や研修、福祉教育や親子ボランティア活動などを通して、障害の理解、認識を深めて心のバリアフリーを促進していきます(18年度から検討・実施)</p> </div>	<p>当事者</p> <p>学校</p> <p>福祉施設等</p> <p>社会福祉協議会</p>			(検討・強化)			→
<p>みんなで食育学習会の開催</p>	<p>《食に関する児童を対象とした学習会の開催》</p> <p>食生活改善推進協議会が中心となって、児童が食の大切さを理解しやすいような「食育教室」を開催する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 児童及び保護者を対象とした食育教室の開催 	<p>食生活改善推進協議会</p> <p>健康増進課</p> <p>社会福祉協議会</p>			(継続)			→
<p>みんなで環境美化活動</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>地域福祉計画コーナー：P 5 5</p> <p>2) 福祉教育の推進</p> <p>太良町社協と連携して、親子参加型のボランティア活動等を企画・実行し、家庭における福祉教育を推進していきます(19年度から検討・実施)</p> </div>	<p>《親子で環境美化活動》</p> <p>親子で環境美化活動に取り組み、その中から自然の大切さや環境美化に関する教育を強化する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境美化活動の推進と支援 	<p>学生</p> <p>P T A</p> <p>ボランティアG</p> <p>社会福祉協議会</p>			(検討・強化)			→

G . 福祉サービスの開発と推進

実施項目	事業内容	推進団体	(年度)				
			17	18	19	20	21
<p>どんだん新サービス検討会の設置</p> <p>たくさんの方が集まり、住民の声を基本とした福祉サービス開発検討会を開く</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>地域福祉計画コーナー：P 5 3</p> <p>1) 住民参加による福祉のまちづくりへの支援 「地域で福祉を考える会」と「やってみゆう会」を発展解消し、新たな住民参加組織をつくり、太良町の福祉のまちづくりについて定期的な話し合いを続けていきます(17年度から実施)</p> </div>	<p>《福祉のまちばつくろう会》</p> <p>「行政・住民・民協・社協・その他関係者」が集まり、地域福祉に関連する新しいサービスを検討する会を定期的開催する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 福祉のまちばつくろう会の開催 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>地域福祉計画コーナー：P 4 9</p> <p>1) 社会資源の有効な活用 福祉サービス調整・検討会議や地区支え合いネット連絡会議で定期的に社会資源の有効活用について検討します(18年度から実施)</p> </div>	<p>住民 行政 民生児童委員 関係機関 社会福祉協議会</p>			(検討・実施)		
<p>どんだん福祉ニーズ調査の実施</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>地域福祉計画コーナー：P 4 7</p> <p>1) 福祉ニーズ・課題の把握 太良町社協と協働して、町民ボランティアや大学等研究機関と連携して福祉ニーズ調査を実施します(19年度から準備・実施)</p> </div>	<p>《福祉ニーズ調査の実施》</p> <p>地域の基礎情報(ニーズを把握するため)を民生児童委員や大学等と連携して調査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 民生児童委員による基礎調査の実施 ● 大学と連携し、計画見直しのための調査を実施する <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>地域福祉計画コーナー：P 4 9</p> <p>1) 社会資源の有効な活用 福祉情報誌(町民福祉便利帳)の中に、子どもから高齢者まで誰もがわかりやすい社会資源マップを作り、綴じ込みます(17年度から検討・作成)</p> </div>	<p>民生児童委員 区長 行政 西九州大学 社会福祉協議会</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div>			(検討・実施)		

H . 社会福祉協議会広報活動の推進


実施項目	事業内容	推進団体	(年度)				
			17	18	19	20	21
<p>ゆとりのある社協広報の推進</p> <p>多くの地域住民の方に、社会福祉協議会を知っていただくための広報活動や全住民対象の事業を推進します</p>	<p>《子供が親しめる社協づくり》</p> <p>若い世代の社協認知度を高めるために、子供に親しみやすい社会福祉協議会事業をプログラムする</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子供文化祭 ● スポーツ大会 ● 高齢者との凧揚げ大会 ● 定期的にボランティア活動（長期的計画） ● 各種行事で子供達が参加できる体験コーナーの設置 	社会福祉協議会				(検討・実施)	
	<p>《社協の広報活動の推進》</p> <p>社会福祉協議会活動を広く知っていただくために、社協だよりの構成を住民や学生と一緒に作り、内容を面白く作り、読んでもらえるようにする</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 社協だよりの編集委員の募集 ● 社協だより構成の検討 	社会福祉協議会			(検討・実施)		



Ⅰ．住民活動者育成と支援・住民活動の支援と推進

実施項目	事業内容	推進団体	(年度)				
			17	18	19	20	21
<p>にこにこ学生ボランティアリポート制度の実施</p>	<p>《学生ボランティアリポート制度》</p> <p>学生ボランティア活動に対する評価体制を確立し、学生ボランティア活動の活性化を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学生ボランティアの活動先確保 ● 学生ボランティアの斡旋 ● 学生ボランティア活動に対する評価制度の実施 ● 学生ボランティア活動を社協だよりに掲載 ● 学生ボランティアの資質向上を目的とした研修会の開催 	<p>学校</p> <p>医療機関</p> <p>福祉施設</p> <p>行政</p> <p>太良町商工会</p> <p>佐賀県社会福祉協議会</p> <p>社会福祉協議会</p>			(検討・実施)		
<p>にこにこボランティア活動の育成と推進</p> <p>地域福祉計画コーナー：P 5 1</p> <p>1) 福祉関連の NPO 団体への支援</p> <p>NPO 法人について、住民の理解を深めるための啓発活動を町報やホームページ等を利用して実施します(17 年度から実施)</p> <p>NPO 法人に対して、情報の提供やボランティアの斡旋・調整を太良町社協と連携して行います(18 年度から検討・実施)</p>	<p>《ボランティア活動推進事業》</p> <p>地域に即したボランティアの支援体制を明確にし、住民が自立して活動できる社会福祉協議会の支援体制を確立する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア活動先と推進連絡会を開催する ● ボランティア講座の拡充(地域住民の意識改革を目的とし、年齢別にボランティア講座を開催 ボランティア活動者のスキルアップを目的とした研修会の開催) ● 親子ボランティア活動の内容を検討 ● 社協だよりで活動者を募集(活動紹介等) ● ボランティア関係する情報の収集と提供 ● ボランティア活動しやすい環境の整備 	<p>社会福祉協議会</p>			(検討・強化)		
<p>地域福祉計画コーナー：P 5 2</p> <p>1) ボランティアへの支援</p> <p>太良町社協と連携して、地域福祉活動の担い手としてのボランティアを育成していくために、ボランティア養成講座を開催します(17 年度から実施)</p> <p>ボランティアセンターの機能を充実し活性化するため、「ボランティアセンターサポートチーム(仮称)」をボランティアで立ち上げ、町民への情報提供、斡旋・調整機能、広報・啓発活動を充実していきます(19 年度から検討・強化)</p> <p>ボランティア活動を促進するため、活動拠点として地域の公共施設の活用、活動費の助成、活動する機会や場づくり等を推進していきます(17 年度から実施)</p>							

Ｊ．環境改善関連活動の推進

実施項目	事業内容	推進団体	(年度)				
			17	18	19	20	21
<p>すっきりきれいな町づくり</p> <p>環境問題は、町の大きな課題となっており、住民の方が率先して組むことで、町の環境美化の機運を高める</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>地域福祉計画コーナー：P 5 9</p> <p>1) 環境の整備</p> <p>町報や回覧板、ホームページ等を活用して、ゴミ処理や美化意識についての啓発・認識を深める活動を推進していきます(17年度から実施)</p> <p>区長会や婦人会と連携し、地区別の環境改善運動を推進していきます(17年度から実施)</p> </div>	<p>《ごみゼロ作戦》</p> <p>町内ゴミ清掃の日を設けるため、委員会を立ち上げ、具体的な方法を模索する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ゴミゼロ作戦実行委員会をつくる ● 地区実行委員会をつくる ● 1日活動の日を設ける ● 具体的な活動内容の検討 ● 活動者への内容の周知 ● 広報活動 	<p>福祉協力員 社会福祉協議会 ボランティア連絡協議会</p> 			(検討・実施)		
	<p>《気長にバス停事業》</p> <p>中学生と住民が協力し、破損したバス停を修復し、利用者が「気長に待ってられるような」バス停をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ● バス会社との調整 ● 中学生との連携 ● 協力者の確保 ● 補修費の確保 	<p>住民 学生 社会福祉協議会</p>		(検討・実施)			

K . 災害対応関連活動の推進

実施項目	事業内容	推進団体	(年度)				
			17	18	19	20	21
<p>よもやの災害発生前の対応</p> <p>地域福祉計画コーナー：P 6 0</p> <p>2) 災害等への対策</p> <p>高齢者や障害者等に対する災害情報の伝達や情報を得ることが確実にできる方法を検討し、実施していきます(17年度から実施)</p>	<p>《災害発生マニュアル作成 : 災害発生前》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害避難マップの作成 ● 災害弱者の調査 ● 災害弱者を対象に、災害前の予防支援体制(住民協力)を整える ● 声掛けをおこなう ● 必要に応じて、事前に避難誘導を行う 	<p>行政</p> <p>消防団員</p> <p>住民</p> <p>民生児童委員</p> <p>社会福祉協議会</p>			(検討・実施)		
<p>よもやの災害発生後の対応</p> <p>地域福祉計画コーナー：P 6 0</p> <p>2) 災害等への対策</p> <p>地区消防団と「地区支えあいネット」が連携し、援助が必要な場合、直接対応していきます(17年度から検討・実施)</p>	<p>《災害発生マニュアル作成 : 災害発生後》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害弱者への安否の確認 ● 避難場所への誘導 ● 災害情報の伝達 ● 避難所による復興支援活動 ● ボランティアの受け入れ ● ボランティアの斡旋 ● ボランティア活動者への支援 	<p>行政</p> <p>太良町消防団</p> <p>住民</p> <p>ボランティアG</p> <p>民生児童委員</p> <p>社会福祉協議会</p>			(検討・実施)		



Rest Time

(ちょっと一休み)



ニコニコクッキング(おいしいオムレツの作り方)

卵は比較的安く手にはいる材料でレパートリーも豊富です。きどらず、簡単で、あたたかさを感じる料理かな？そこで、どうせ作るなら

とっておきの美味しい**オムレツ**を作ってみませんか？



～ 作り方 ～

みじん切りの玉ねぎと挽き肉を炒め、塩、胡椒で味をつける。ほぐした卵に具を混ぜ、フライパンに流す。フォークで混ぜる。フライパンの縁に寄せて、形づける。皿に返して盛る。

つけ合わせのにんじんは一口大に切り、アスパラガスは皮をむいた1本のままで、それぞれ塩茹でし、バターをからめたもの。椎茸、しめじはバター炒めです。

材料(4人分)

- 卵・・・・・・・・・・8個
- 玉ねぎ・・・・・・・・中1個
- 挽き肉・・・・・・・・150g
- バター・・・・・・・・小さじ10
- 塩、コショウ、油・・・適宜

つけ合わせの野菜(にんじん、アスパラガス、椎茸、しめじ)



塩の量はフォークの先で
バターの泡を見



一気に流し入れ
混ぜ始めたら強



半熟の手前まで混ぜる
縁にゆっくり



縁のカーブで木の葉の形に
皿は温めておく

資料編

- 太良町のいま
- 太良町人口等の推移（H1～H16）
- 保健・福祉・医療・その他施設等の状況
- 「太良町地域福祉活動計画」策定の経過
- 「太良町地域福祉活動計画」策定委員名簿
- 「やってみゆう会」会員名簿
- 太良町福祉ニーズ調査結果（H14年度）

ここからは資料編だよ！
計画を作るには、色々資料
が必要だったんだ！



太良町のいま

太良町は、総面積 74.20 km²、佐賀県の西南部、有明海の西岸に面し、霊峰多良岳から扇状に広がっております。

名前の由来は、肥前風土記をひも解くと、景行天皇が行幸の折に当地を評して言われた「地ノ勢ハ少クアレドモ、食物ハ豊ニ足ヘリ。農足ノ村ト謂フベシ」の「農足」がなまって、旧町名である「多良」になりました。その後、昭和 30 年に隣の大浦村と合併して現在の太良町となりました。

本町は、海、山に囲まれ自然を肌で感じられる町であり、作物も季節事の食のたのしみ方があり、主に良質なミカンと沢山の竹崎カニが取れる町として有名です。最近では秋口から春先まで国道 207 号線を中心に、かきの炉辺焼きが露店を連れ、週末ともなると沢山の観光客が訪れる町となっております。



太良町人口状況（H16.4現在）

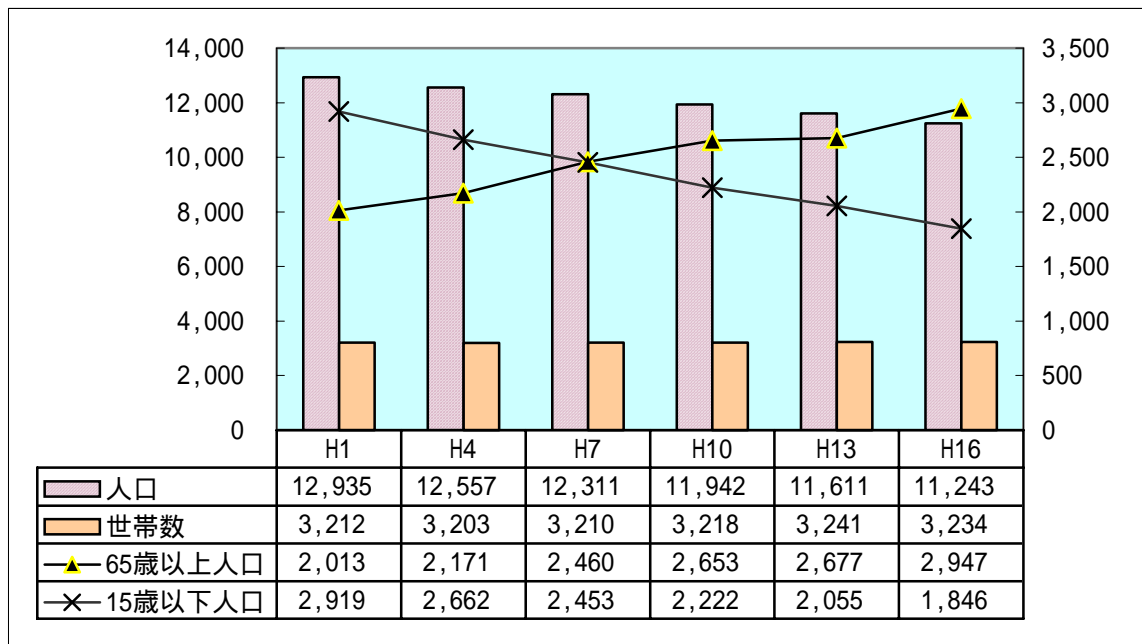
太良町全域

人口	11,243 人
世帯数	3,234 世帯
高齢者人口	2,947 人
一人暮らし高齢者（65歳以上）	296 人
高齢者世帯（65歳以上）	269 世帯
高齢化率	26.4%
身体障害者数	629 人
母子・父子世帯	87 世帯
15歳以下人口	1,846 人

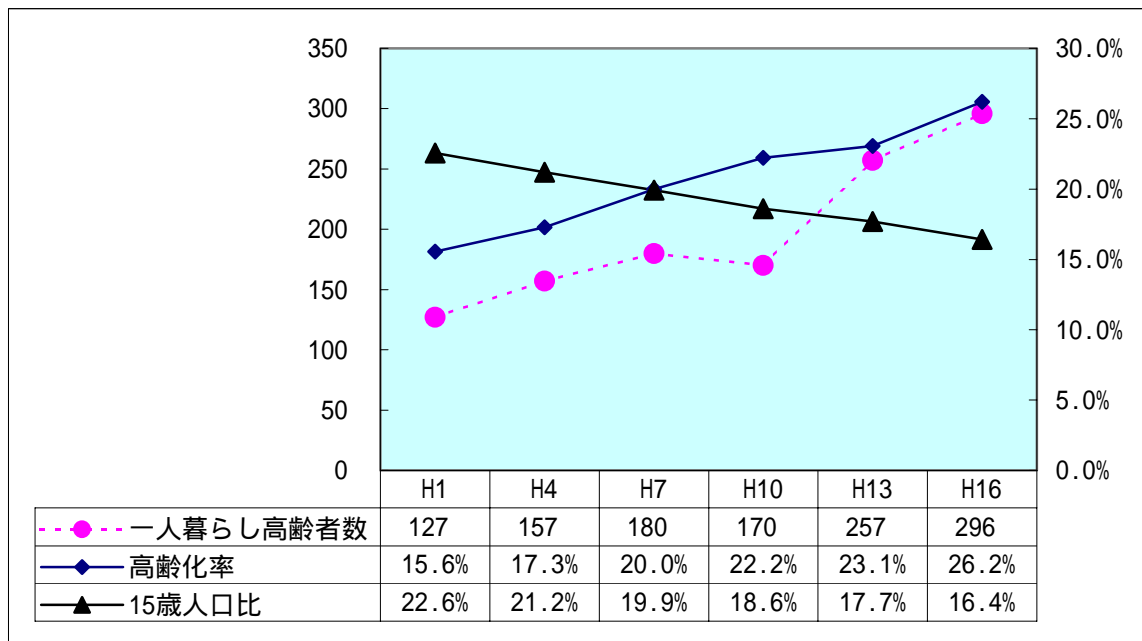


太良町人口等の推移（H1～H16）

《太良町人口等の推移》



《一人暮らし高齢者数及び高齢化率・15歳以下人口比の推移》



保健・福祉・医療・その他施設等の状況

名 称	数	備 考
総合福祉保健センター / しおさい館	1	
介護老人福祉施設 / 光風荘	1	80 床
介護老人保健施設 / ふるさとの森	1	80 床
グループホーム / 太良の里	1	9 床
在宅介護支援センター	3	基幹型 1 箇所、地域型 2 箇所
訪問介護事業所 / 太良町社協	1	
訪問入浴介護事業所 / 太良町社協	1	
居宅介護支援事業所	3	
通所介護事業所 / 光風荘	1	定員 35 名
通所リハビリテーション事業所 / ふるさとの森	1	定員 40 名
身体障害者授産施設 / サンウッド作業所	1	
精神薄弱者授産施設 / 多良岳作業所	1	
児童館	3	
保育園	3	
幼稚園	1	
病院	1	
医院	4	
歯科	4	
小学校 / 町立	2	
中学校 / 町立	2	
高等学校 / 県立	1	



【総合福祉保健センター しおさい館】

「太良町地域福祉活動計画」策定の経過

平成 16 年

期 日	内 容	参加人数
	【活動計画スタッフ会議】	
4 月 23 日	● 計画書の内容を検討（策定委員の構成、どのような計画書にするか等）	11 名
	【担当者打ち合わせ会】	
4 月 26 日	● 策定委員の構成、専門機関への調査方法、ボランティア団体への調査方法、問題点のピックアップ方法等を検討	2 名
	【活動計画スタッフ会議】	
5 月 25 日	● 今後のスケジュール、推進委員会の進め方、調査の分析方法等検討	13 名
	【活動計画スタッフ会議】	
6 月 1 日	● 推進委員を「やってみゅう会」と命名、要綱の内容を検討	14 名
	【担当者打ち合わせ会】	
6 月 28 日	● ネットワークについての調査、今後の方針等を検討	2 名
	【担当者打ち合わせ会】	
6 月 29 日	● 局長に対する経過報告と今後の取り組みについて検討	3 名
	【計画に関係する会長との打ち合わせ】	
6 月 30 日	● 地域福祉活動計画策定委員会設置のについて ● やってみゅう会設置について	3 名
	【やってみゅう会会員の募集開始】	
7 月 7 日	● 各世帯に配布	
	【担当者打ち合わせ会】	
7 月 20 日	● 「やってみゅう会」開催に伴う内容の打ち合わせ	2 名
	【活動計画スタッフ会議】	
7 月 26 日	● 地域の課題整理と分析	11 名
	【地域ケア会議にて地域福祉活動計画の説明】	
7 月 28 日	● 地域福祉活動計画の概要を説明	13 名
	【第 1 回：やってみゅう会開催】	
7 月 29 日	● やってみゅう会の内容の説明 ● 今後の活動内容を説明	40 名

期 日	内 容	参加人数
8月4日	【第1号やってみゅう会だよりの発行】 ● 各世帯に配布	
8月6日	【担当者打ち合わせ会】 ● 第1回策定委員会開催についての打ち合わせ	2名
8月10日	【第1回：地域福祉活動計画策定委員会】 ● 地域福祉活動計画概要の説明	17名
8月11日	【局長との打ち合わせ会】 ● 地域福祉活動計画課題の整理（65項目選出） ● スタッフの配置について等	3名
8月13日	【担当者打ち合わせ会】 ● 「やってみゅう会」の進め方について	2名
8月17日	【第2回：やってみゅう会開催】 ● 地域福祉課題に対する検討	25名
8月19日	【局長との打ち合わせ会】 ● やってみゅう会日程及び内容の調整	3名
8月23日	【担当者打ち合わせ会】 ● 自立支援の具体的な方法を検討	2名
8月25日	【第2号やってみゅう会だよりの発行】 ● 各世帯に配布	
8月31日	【活動計画スタッフ会議】 ● 「やってみゅう会」の進め方について	8名
9月1日	【第3回：やってみゅう会開催】 ● 地域福祉課題に対する検討	25名
9月8日	【局長との打ち合わせ会】 ● 地域福祉課題の整理	3名
9月8日	【第3号やってみゅう会だよりの発行】 ● 各世帯に配布	
9月13日	【活動計画スタッフ会議】 ● 次回の課題の検討、グループの取りまとめ	8名
9月15日	【第4回：やってみゅう会開催】 ● 地域福祉課題に対する検討	22名
9月27日	【担当者打ち合わせ会】 ● やってみゅう会内容の打ち合わせ	3名

期 日	内 容	参加人数
10月4日	【第5回：やってみゅう会開催】 ● 地域福祉課題に対する検討	24名
10月14日	【担当者打ち合わせ会】 ● 今後の進め方について打ち合わせ	5名
10月20日	【活動計画スタッフ会議】 ● 地域福祉課題の再検討	6名
10月21日	【第6回：やってみゅう会開催】 ● 地域福祉課題に対する検討	21名
11月10日	【第4号やってみゅう会だよりの発行】 ● 各世帯に配布	
11月10 ～11月18日	【班別スタッフ会議】 ● 課題整理 ● 実施項目の検討作業	延べ 15名
11月14日	【福祉の町づくりシンポジウム】 ● テーマにそって福祉の町づくりを考える	300名
11月19日 ～12月24日	【スタッフ集中作業】 ● 地域福祉活動計画（素案づくり）	
12月22日	【理事・評議員への経過説明】 ● 計画の内容や経過説明	28名

平成 17 年

期 日	内 容	参加人数
1月6日	【活動計画スタッフ会議】 ● 実施項目の検討作業	28名
1月7日	【計画構成について打ち合わせ】 ● 西九州大学にて計画書の構成等を検討	3名
1月11日	【活動計画スタッフ会議】 ● 素案作成に伴う打ち合わせ	9名
1月12日	【活動計画スタッフ会議】 ● 素案作成に伴う打ち合わせ	8名
1月25日	【第7回：やってみゅう会開催】 ● 素案についての意見交換 ● 基本理念について考察	22名

期 日	内 容	参加人数
	【担当者打ち合わせ会】	
2月1日	<ul style="list-style-type: none"> ● 策定委員会提出計画（案）について ● 策定委員会の議題について 	2名
	【第2回：地域福祉活動計画策定委員会】	
2月15日	<ul style="list-style-type: none"> ● 太良町地域福祉活動計画（案）の検討 ● 太良町地域福祉活動計画（案）の理念について ● パブリックコメントの実施について 	14名
	【パブリックコメント実施】	
2月16日 ～3月9日	太良町役場 役場支所（大浦） しおさい館 太良町立病院 太良町ホームページ	9名
	【担当者打ち合わせ会】	
3月10日	<ul style="list-style-type: none"> ● パブリックコメントの意見について検討 	5名
	【第3回：地域福祉活動計画策定委員会】	
3月16日	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉活動計画の最終盤について 	15名
	【第8回：やってみよう会開催】	
3月23日	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後の福祉のまちづくりについて 	21名



「太良町社協地域福祉活動計画」策定委員名簿

所属団体名	氏名
策定委員長（西九州大学助教授）	田代勝良
太良町地域福祉計画策定委員	末田多美江
太良町身体障害者福祉協会	岩本幸喜
太良町老人クラブ連合会	恵崎サヨ子
太良町民生児童委員協議会	菅原貞春
太良町福祉協力員	池田富康
太良町区長	若芝栄之輔
PTA	田中宏之
介護老人福祉施設光風荘	鶴田義廣
介護老人保健施設ふるさとの森	小森幹雄

所属団体名	氏名
太良町でボランティア活動をする者	中町正時
太良町でボランティア活動をする者	山田佳子
太良町でボランティア活動をする者	大串洋徳
やってみゆう会会員代表	待永るい子
やってみゆう会会員代表	辻定明
やってみゆう会会員代表	中町文代
佐賀県社会福祉協議会	野口幸男
太良町中央公民館	寺田恵子
太良町健康増進課	山崎国朗
太良町町民福祉課	新宮善一郎

「やってみゆう会」会員名簿

地区名	氏名
針牟田	池田八重子
杉谷	小川政貴
道越	川島寿子
喰場	坂下節雄
北町	中町文代
野上	橋本里枝
大町	山口祐子
道越	川浪博行
竹崎	木下徳代
亀ノ浦	末田多美江
畑田	松本敬子
畑田	恵崎サヨ子
北町	宮崎梅野

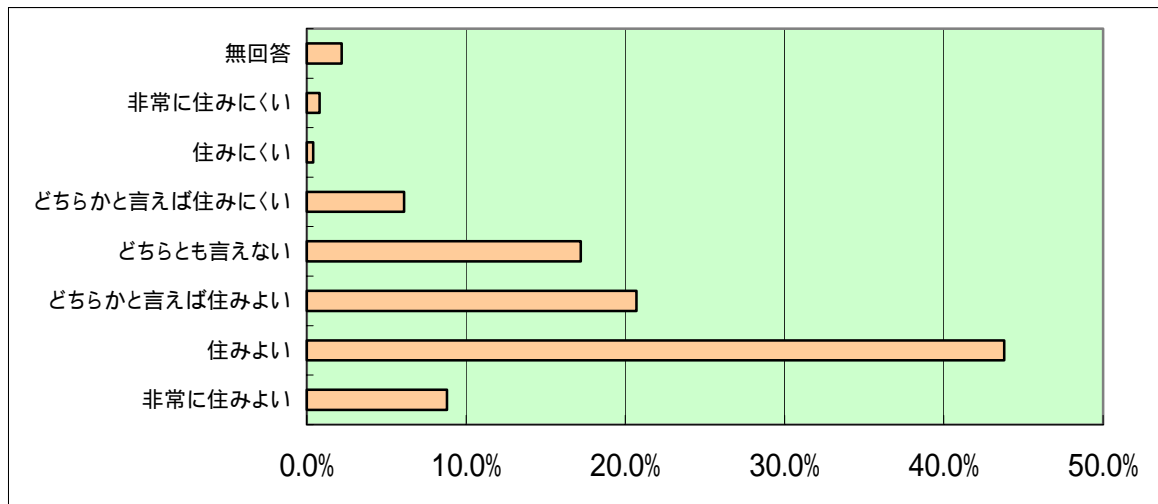
地区名	氏名
栄町	江藤クニ子
本町	蕪岡弘子
針牟田	川良守
日ノ辻	酒村勝子
竹崎	西岡節子
陣ノ内	待永るい子
古賀	山崎秀子
山根	原田良呂
亀ノ浦	山田佳子
古賀	市原スヤ子
畑田	伊藤初子
本町	米田恵美子
北町	岸副カズエ

地区名	氏名
広江	岡義人
針牟田	神尾スユ子
北町	小松文枝
津ノ浦	辻定明
田古里	野口ソネ
栄町	安永ちえ子
本町	高田繁喜
田古里	井崎千春子
針牟田	池田千鶴
陣ノ内	安部けい子
古賀	田中美津子
瀬戸	岩本幸喜

太良町福祉ニーズ調査結果（平成14年度）

福祉に関する一般調査

問 / 現在の太良町は、総合的(日常生活面)にみて住みよいか？



問 / 普段、近隣の人とどの程度お付き合いをしていますか？

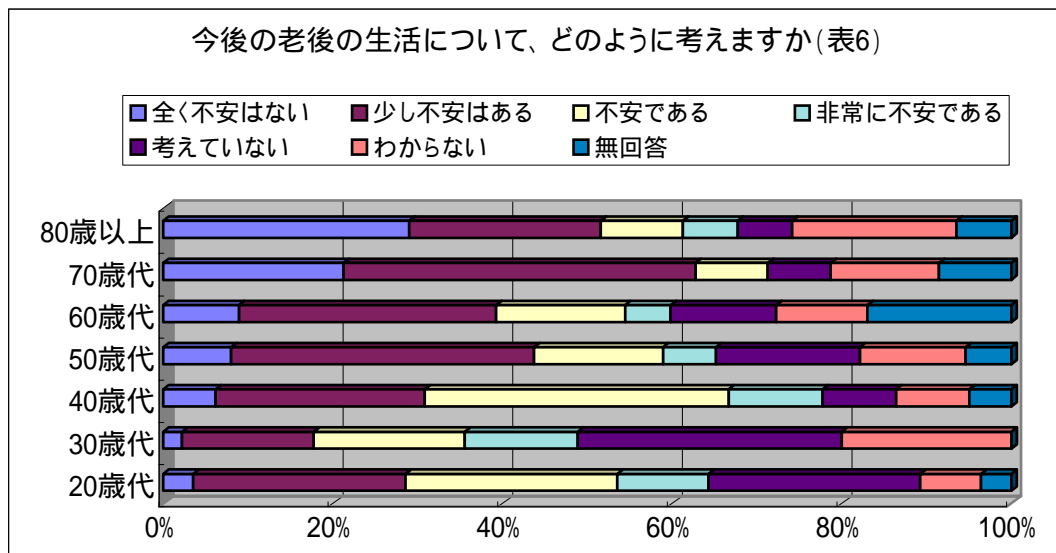
「お互いに相談したり、助け合ったりしている」と答えた方がもっとも多く（44.8%）であった。次いで「立ち話をする程度」（26.8%）「あいさつをする程度」（15.3%）となっていた。また、年齢階層別に見ると、年齢が上がるにつれ「お互いに助け合いを希望する」と感じる方、年齢が下がるにつれ「あいさつをする程度の付き合いを希望する」と感じる方が存在するなどが特徴と言える。

問 / あなたは、今後、どんな活動に参加したいと思いますか？

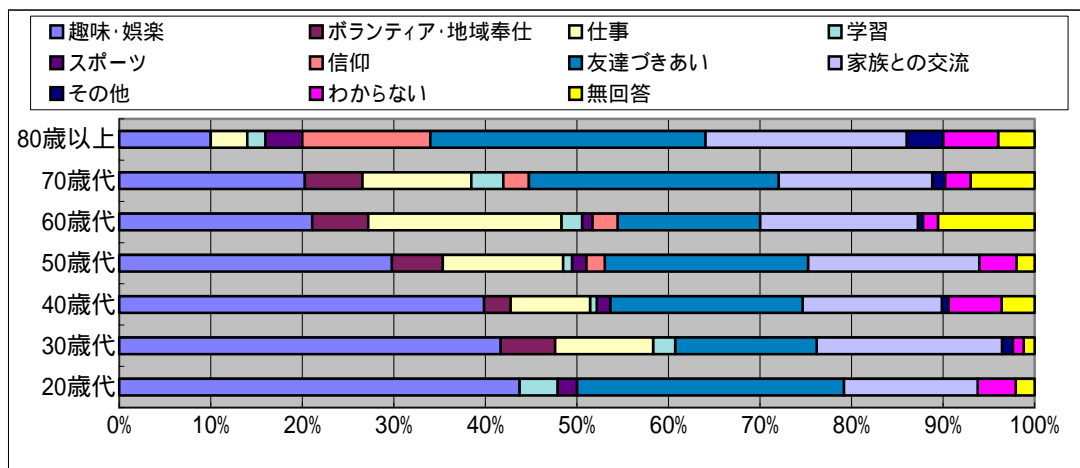
調査項目	率
自分の知識や経験を生かせるシルバー人材活動	9.8%
趣味やスポーツのグループ活動	18.7%
学習や文化に関するグループ活動	8.9%
環境美化などの地域活動	13.1%
地域の運動会やレクリエーション活動	6.3%
自治会や老人クラブ、婦人会などの団体活動	8.5%
高齢者や障害者に対する社会福祉活動	8.7%

子供会やスポーツ少年団などの青少年育成のための活動	6.1%
町づくり活動やイベント活動	4.5%
ボランティア活動	4.3%
その他	0.8%
参加したいとは思わない	6.0%
無回答	4.3%
計	100.0%

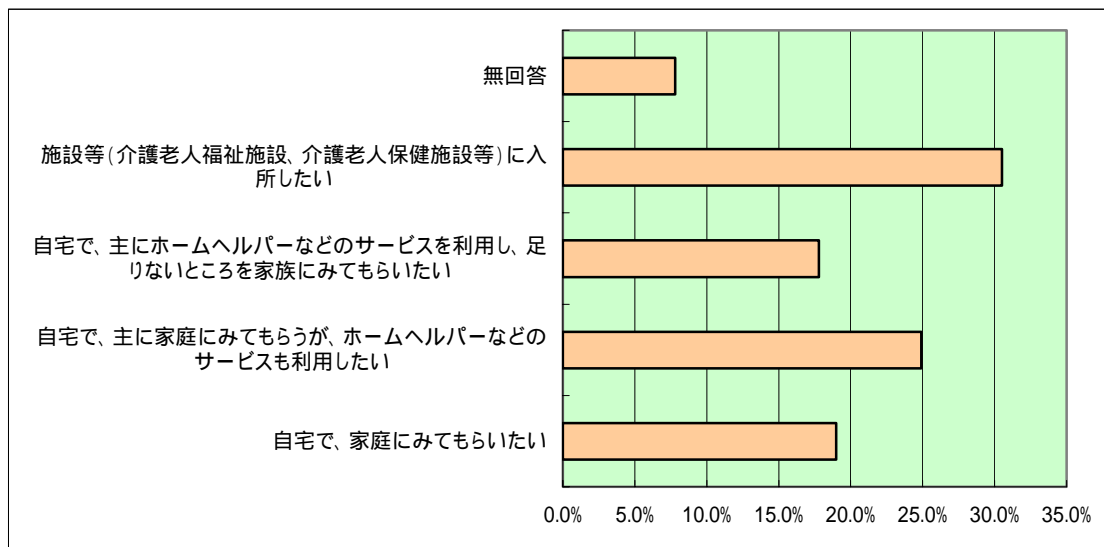
問 / 今後の老後の生活について、どのように考えますか？



問 / 今後の老後の「生きがい」は？



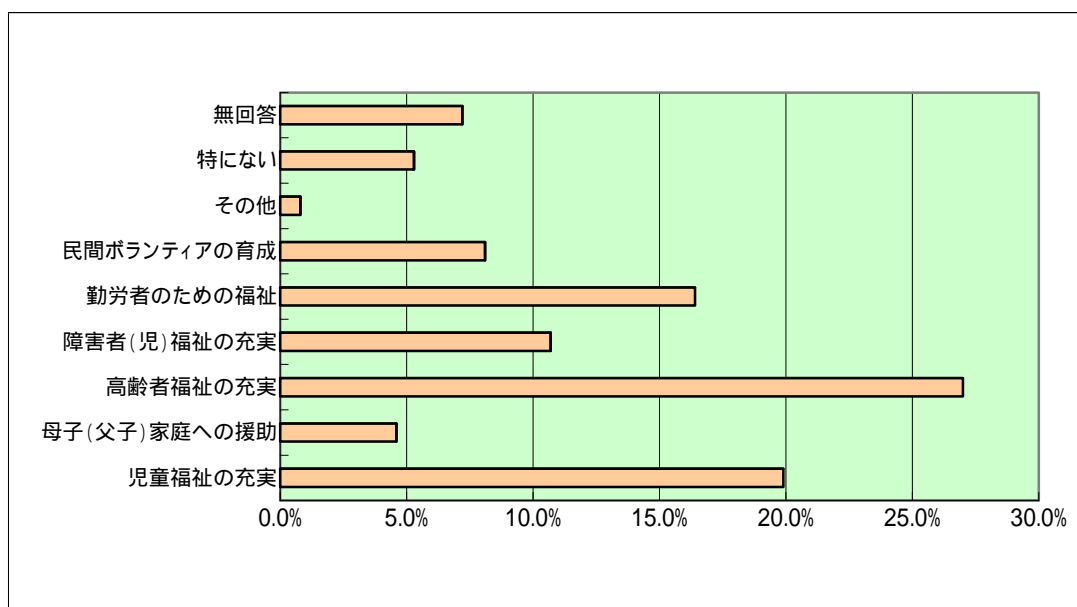
問 / あなたがもしも、介護が必要になったと仮定して、どのような介護を望めますか？



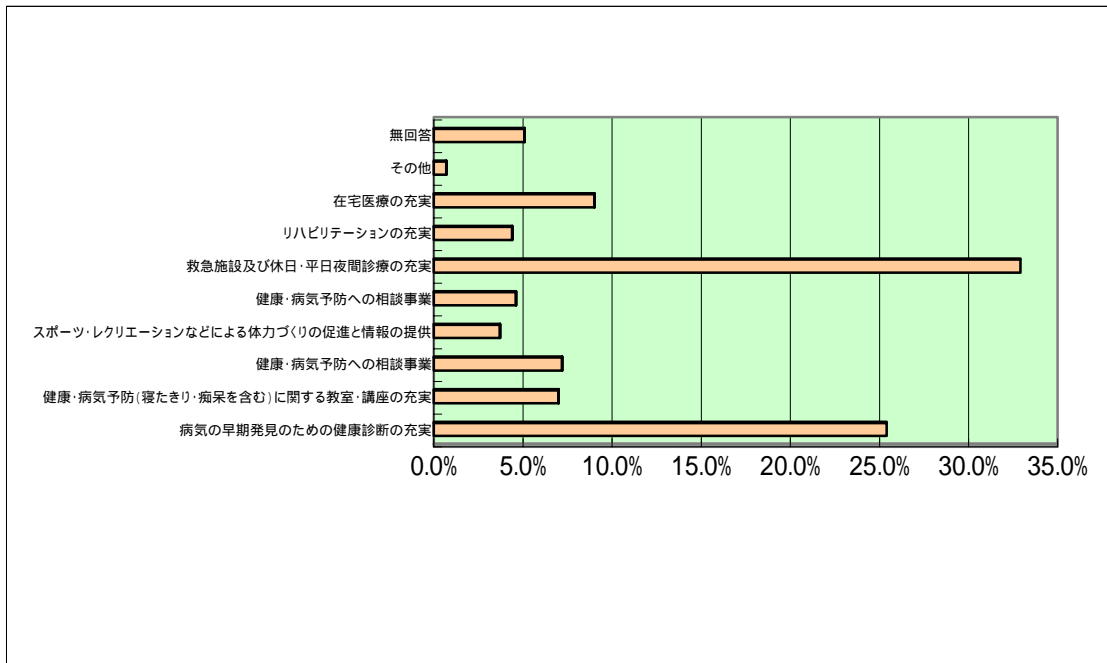
問 / 災害など、緊急の場合にもっと充実してほしいと思うことはありますか(複数回答)?

「情報伝達(電話等による災害情報報告)の(35.9%)がもっとも高く。次いで、「避難場所(消防団や近隣の人々による活動)」(17.9%)「ボランティア(災害時の炊き出しや後片づけ、その他助け合い活動等)」(17.3%)の順であった。

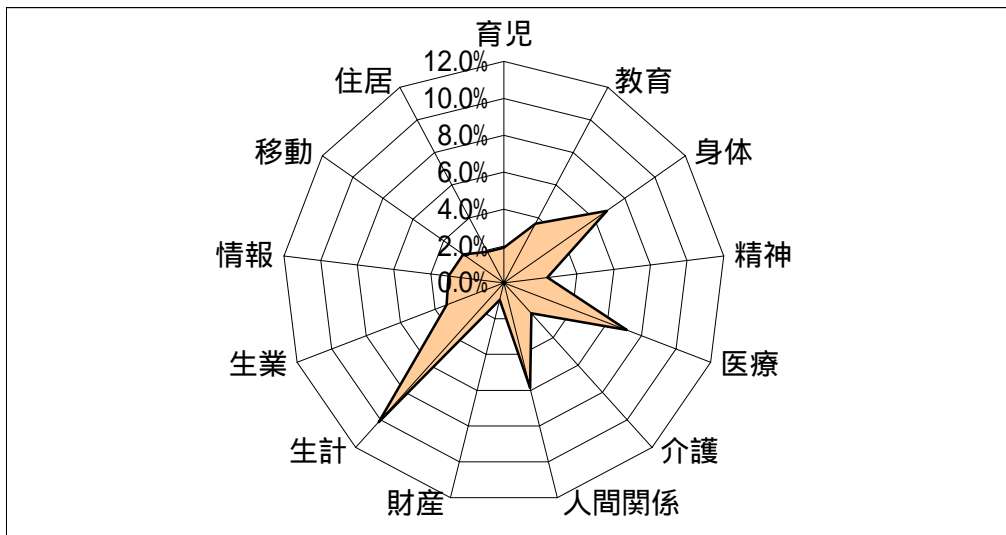
問 / 福祉関連の施策については、どれに力を入れるべきだと思われますか？



問 / 保健医療の施策については、どれに力を入れるべきだと思いますか？

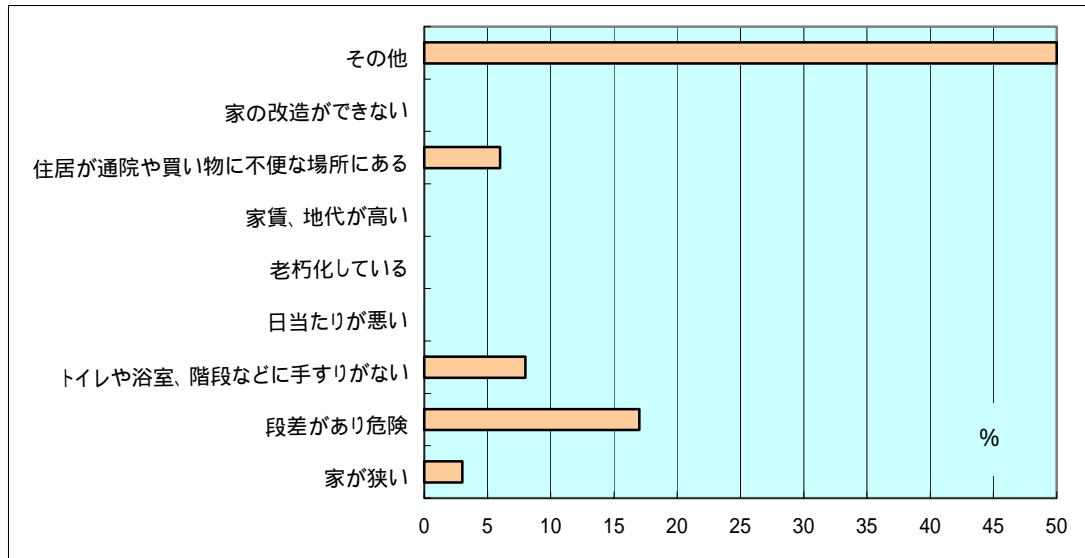


問 / 日常で困っていることを教えてください？

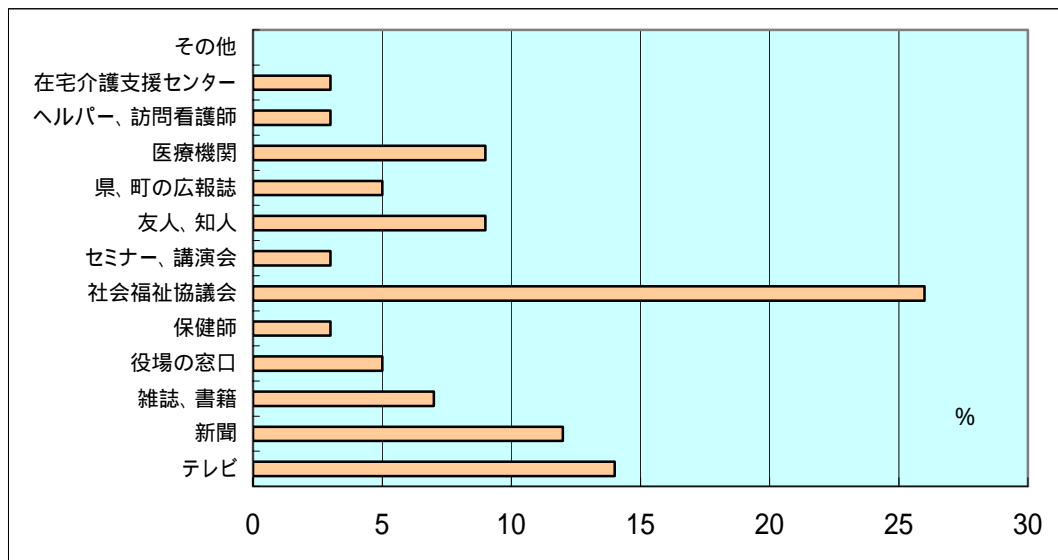


高齢者に関する調査結果

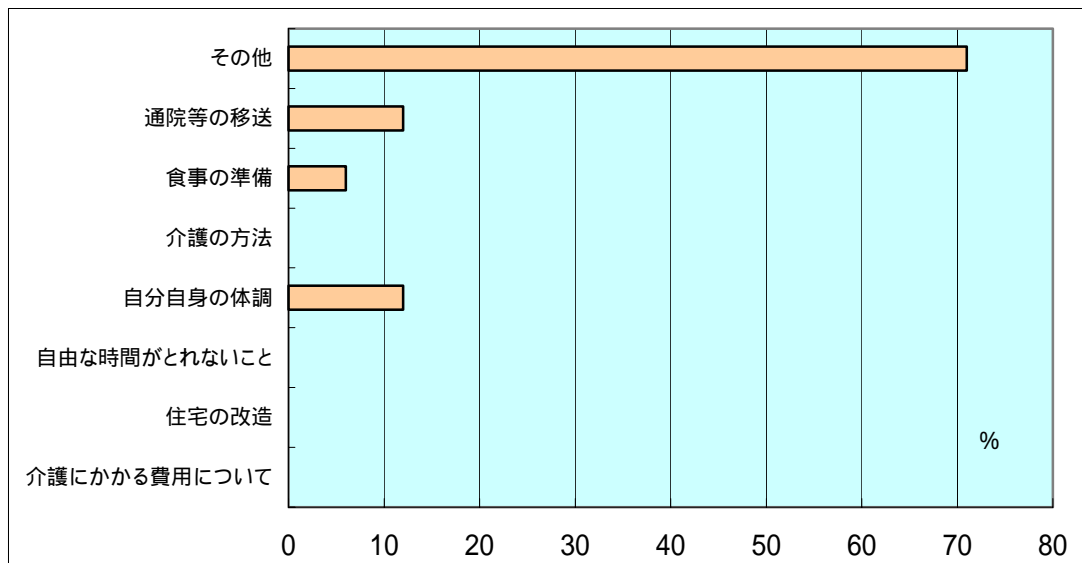
問 / お住まいで困ることはなんですか？



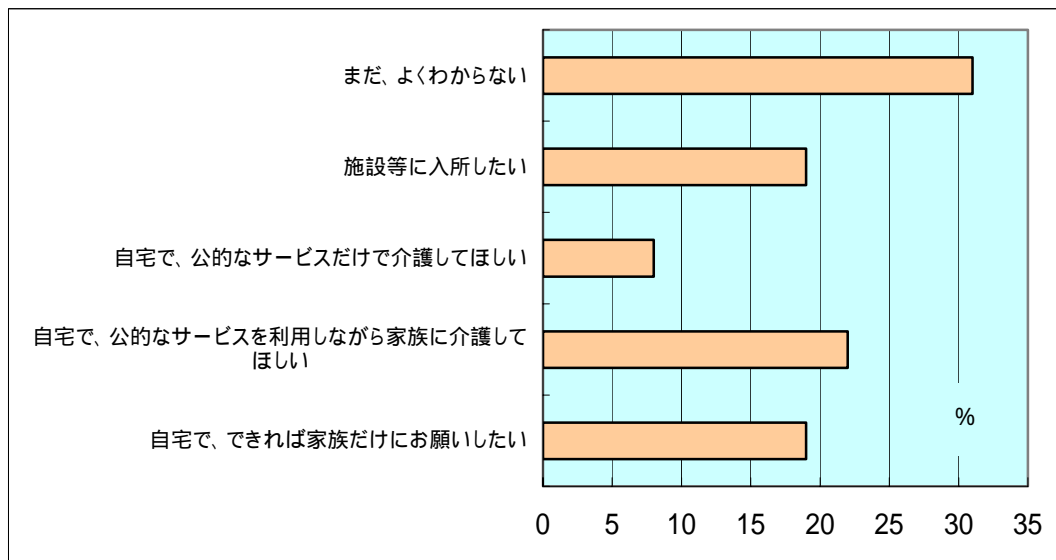
問 / 介護に関する情報の入手方法



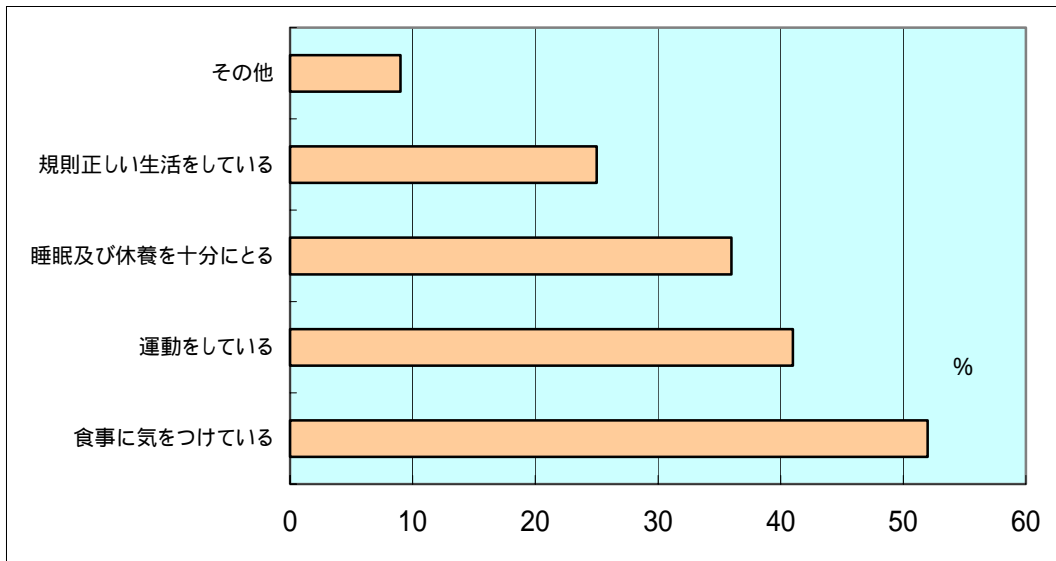
問 / 高齢になって困っていることはありますか？



問 / 介護を受けるとしたら、どのような介護がいいですか？

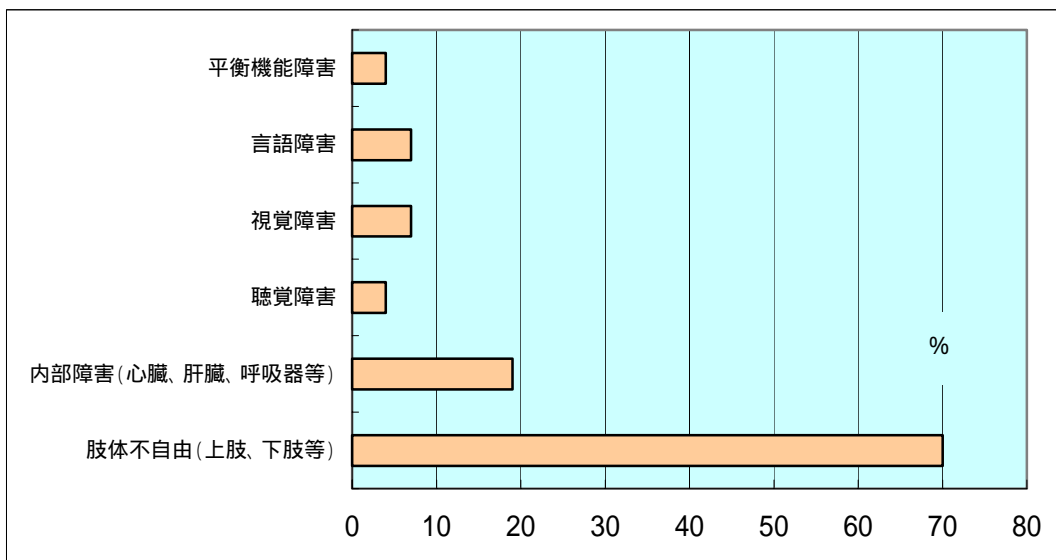


問 / 健康づくりのため、どのような事に気を付けていますか？

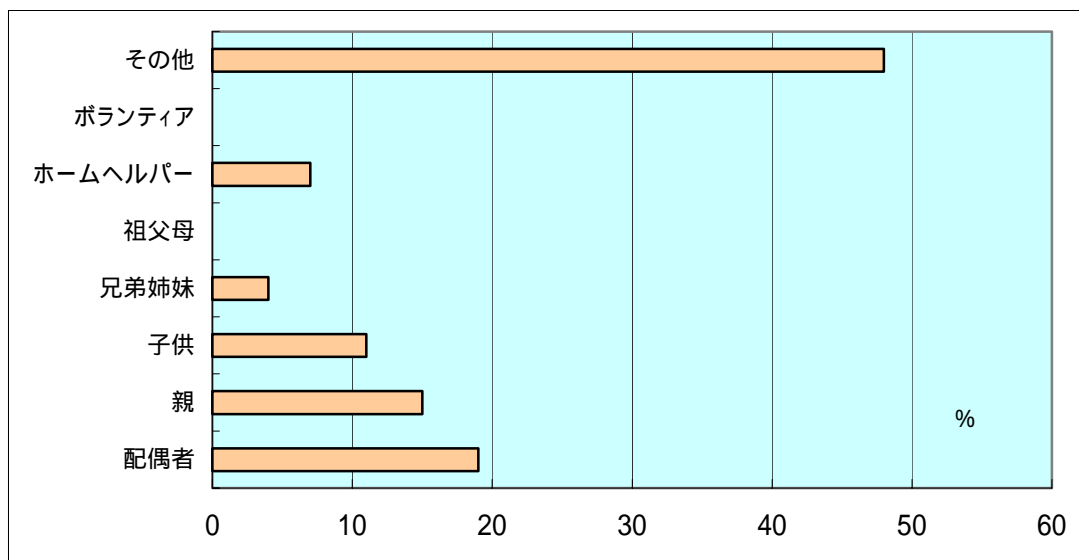


障害者に関する調査結果

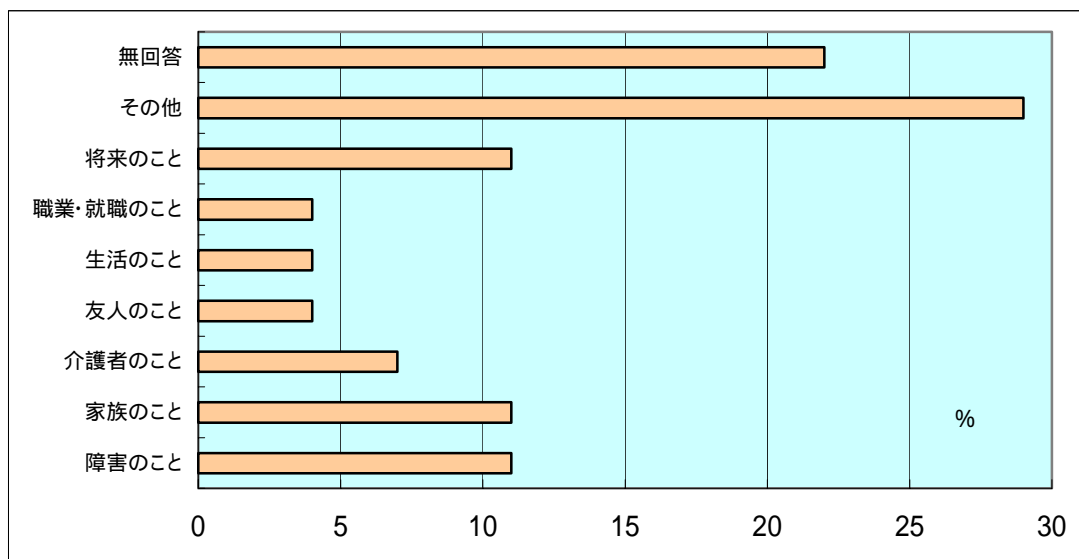
問 / どのような障害をお持ちですか？



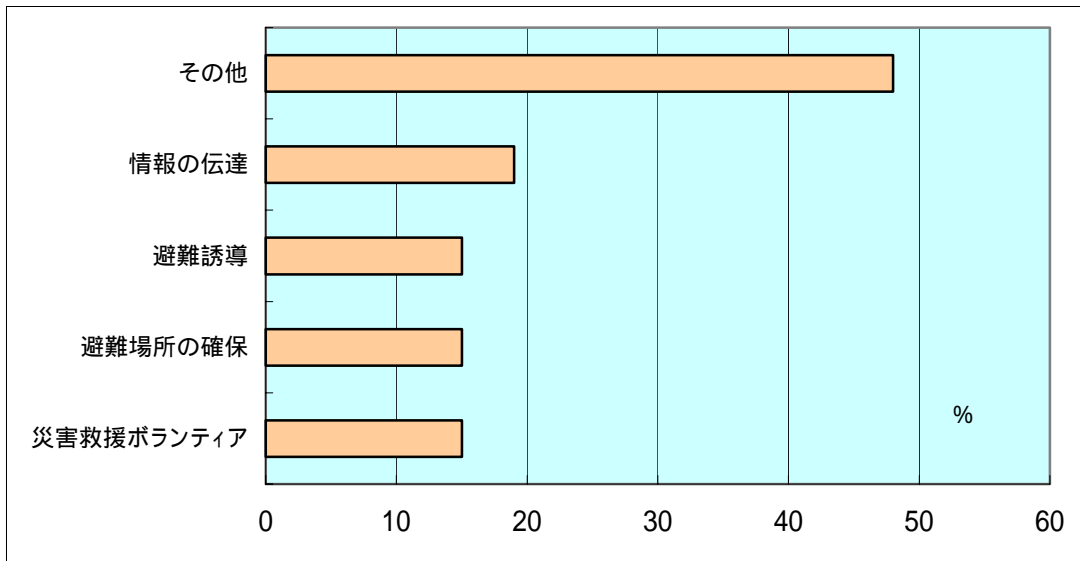
問 / 日常生活において、身の回りの世話をしてくれる方は？



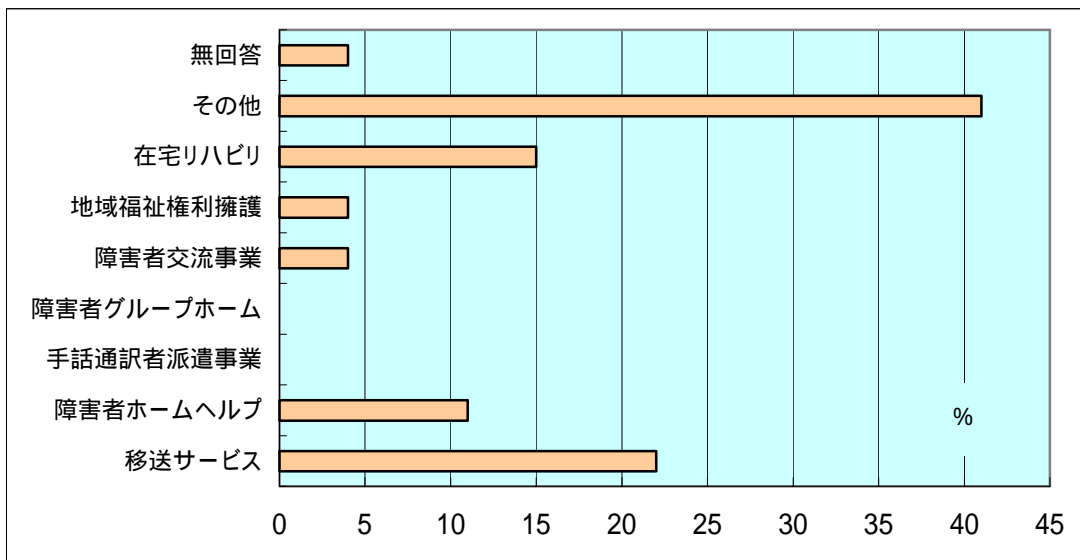
問 / 日常生活で悩み事がありますか？



問 / 災害が起きた時、もっと充実してほしい事がありますか？

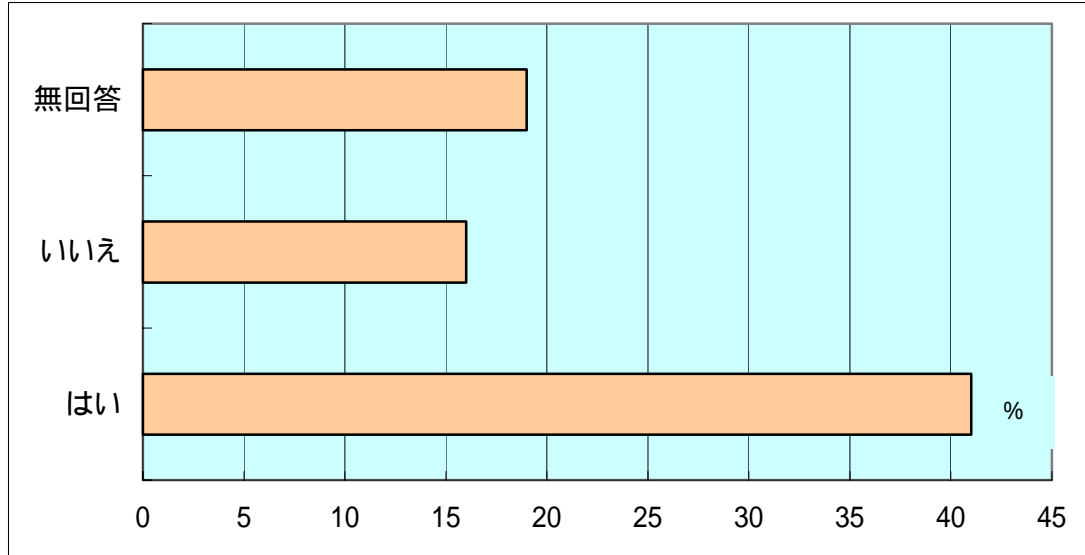


問 / 今後、取り入れてほしい福祉サービスはありますか？

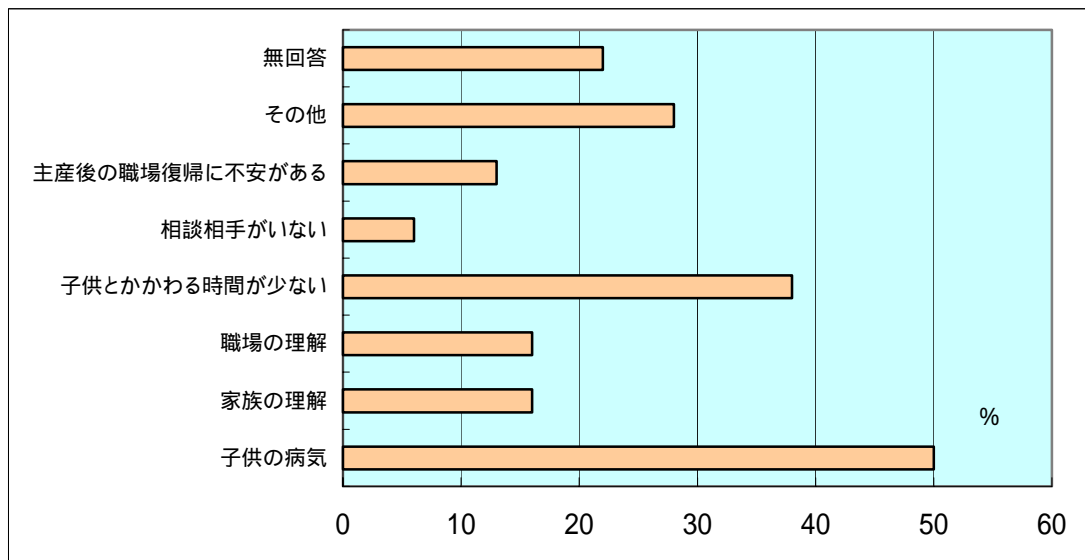


児童に関する調査結果

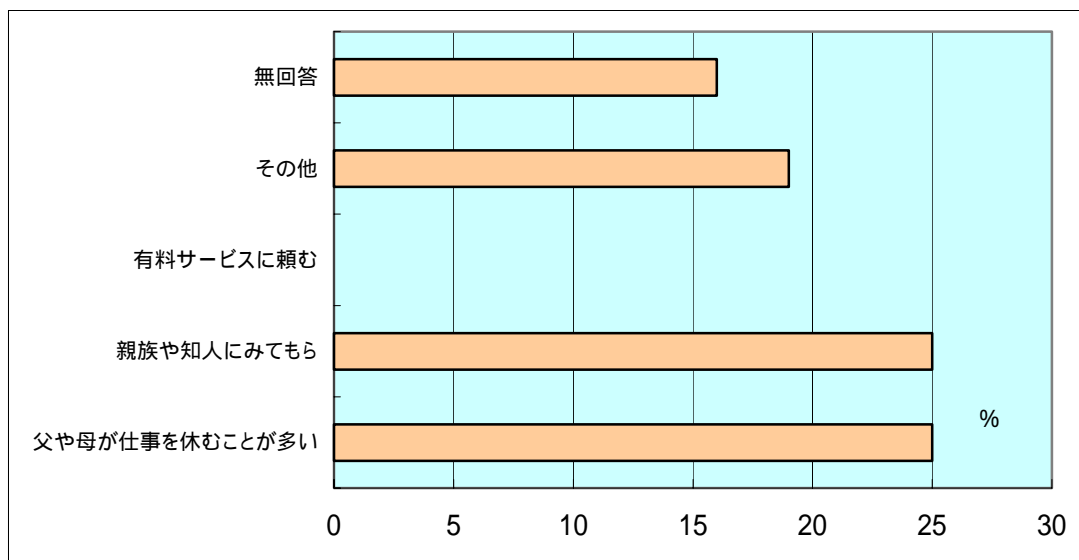
問 / 共働きで家で子供の面倒を見てくれる人がいますか？



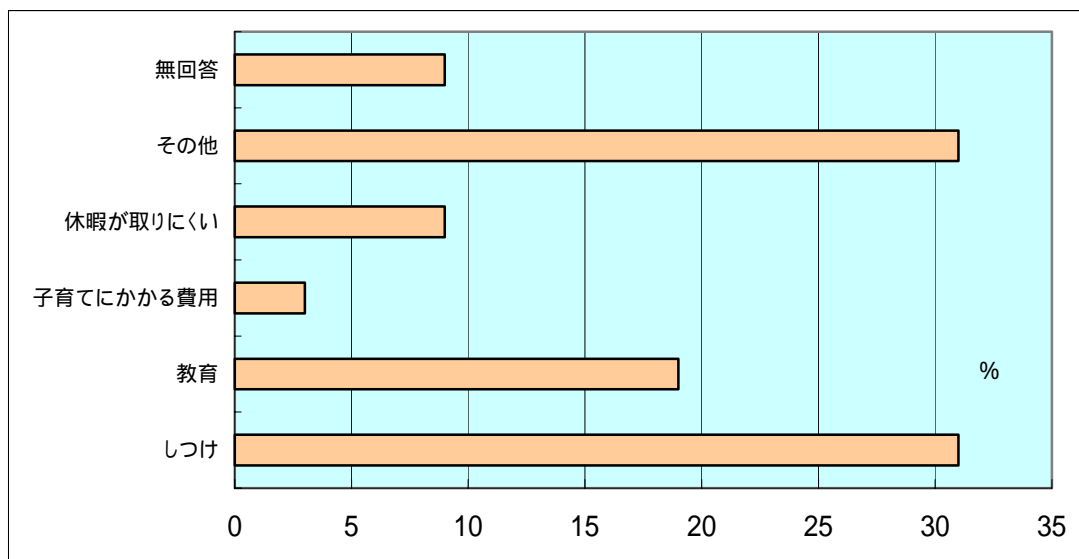
問 / 仕事と子育てを両立する上で、困ることはありますか？



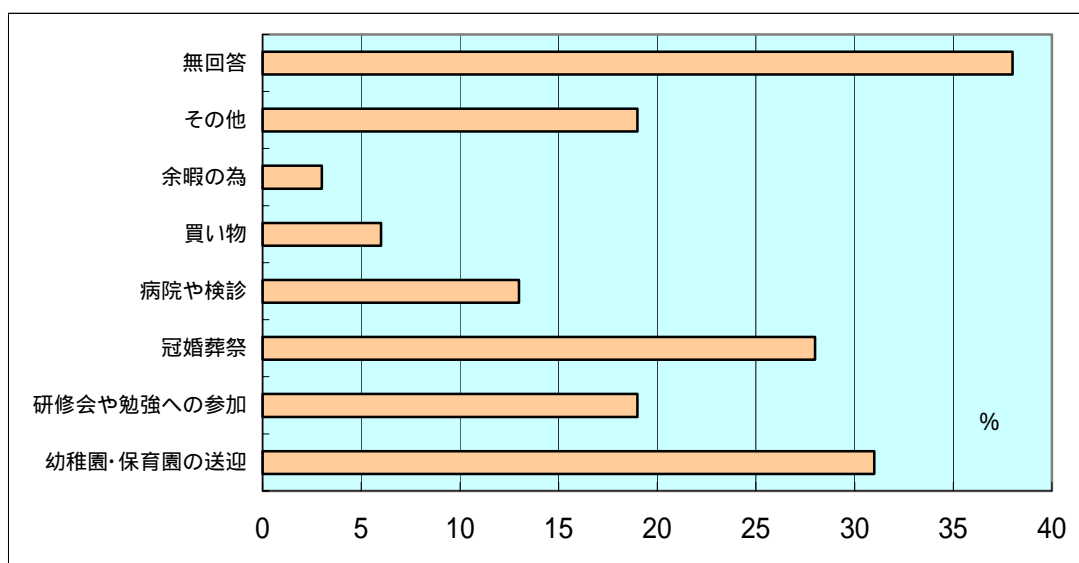
問 / 子供さんが病気になった時、どのようにしていますか？



問 / 育児の事で困る事、悩み事がありますか？



問 / 子育て相互支援事業を利用する場合は、どんな時ですか？



【地域福祉活動計画策定委員会の会議風景】



【やってみゆう会の風景】

あとがき……です (^o^) !!

これから

「やってみゅう」

町づくりを……

最後のやってみゅう会でいろ
んな意見を頂きました。読んで
ください。



～最後のやってみゅう会より～

「何かをする」と考えず
自分で出来る小さな事から
取り組んでいく。

高齢者が自分達でできる
見守り活動などに取り組
みたい。

「食の大切さ」を知る活
動を続けていきたい。

自分で出来ることから参
加していきたい。

挨拶が大切である。子供
達に自分から挨拶をして
いくよう心がけたい。

最後のやってみゅう会の声

開催日：平成 17 年 3 月 23 日

議 題：今後の福祉のまちづくりについて

障害者として、自分達を
理解してもらえるように
積極的に地域に出て行き
たい。

まず、自分の地区で助け合
い活動ができるような関
係をつくっていきたい。

民生委員として、地域での活
動をしているが困難事例に対
しては、区長・福祉協力員と
協力して地域住民の幸せづ
くりを進めていきたい。

福祉協力員の活動をしている自
分の地区では一人暮らし高齢
者・老老介護の世帯等が増えて
いる今後のネットワークを中心
に福祉活動を広めたい。

最後のやってみゅう会.....田代先生の意見

福祉の町をつくっていくことは現実問題として、なかなか難しい面もあると思います。例えば地域の人々とコミュニケーションをとろうと思っているけど、生活環境や意識の変化によって関係が取り辛くなっていることも現実です。そのため小さな所(隣近所)から助け合い活動を進め、それを積み上げていくことがとても重要になります。

また、地域の様々な人、例えば区長さん民生委員さん福祉協力員さんが活動を進め、更に地域の人々を3人4人と巻き込みながら進めていくことも必要であり、新聞配達員の方、九電のメーターを調べる方、郵便局員の方等も、地域の人を支えるための良い情報源となりますので、将来このような企業も巻き込みながら福祉活動(ネットワークづくり)を進めていくことが大切になります。

最後に、地域の活動にはそこそこの地域の進め方があると思いますが、まず地域の住民の方と話し合いをしながら進めていくことが重要と思います。福祉の町をつくる事は難しいことではありますが、住民一人ひとりの協力が必要であり、共に助け合いながら頑張りたいと思っています。

計画づくりにご協力して頂きました住民の皆様、誠にありがとうございました。調査期間を含めて3年間会議を繰り返し、ようやく本計画書が完成致しました。

福祉の町づくりは「ここからスタート」となり、策定時と同様に町民の皆様のご意見を聞きながら実践活動を進めてまいります。

今後ともご協力頂きますようよろしくお願い致します。

～ スタッフ ～

豊かな自然の中で共に ‘ やってみゆう ‘ 福祉のまちづくり

太良町地域福祉活動計画

編集・発行 社会福祉法人
太良町社会福祉協議会

〒849-1602 佐賀県藤津郡太良町大字多良 1-17
; 0954-67-0410 / Fax ; 0954-67-1699

E-mail : taradake@po.saganet.ne.jp

平成 17 年 3 月発行

